

教育委員会の点検・評価に関する報告書

(対象年度：令和４年度)

令和５年１０月
藤井寺市教育委員会

目 次

ページ

はじめに	3～4
1. 点検・評価の方法	5
(1) 実施方法	
(2) 学識経験者の知見の活用	
2. 令和4年度 教育委員会の活動状況	6～7
(1) 教育委員名簿（R5.3月現在）	
(2) 教育委員会の活動状況	
3. 令和4年度施策の点検・評価	8
基本方針1 「生きる力」を身につける教育を推進します	9～15
基本方針2 心の教育の充実を図ります	16～19
基本方針3 人権教育を推進します	20～21
基本方針4 支援教育・障がい児者理解教育の充実を図ります	22～24
基本方針5 生徒指導の充実を図ります	25～27
基本方針6 いじめ防止対策を推進します	28
基本方針7 健やかな体の育成を図ります	29
基本方針8 地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を図ります	30～33
基本方針9 幼児教育の充実を図ります	34～39
基本方針10 安心・安全な学校園づくりを推進します	40～44
基本方針11 教育環境の整備を進めます	45～48
基本方針12 教育機会均等の確保に努めます	49
基本方針13 市民の生涯にわたる学習を支援します	50～51
基本方針14 生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします	52～55

基本方針 15	スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めます	56～60
基本方針 16	歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます	61～66
4.	学識経験者の意見	67～

《はじめに》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成20年4月から教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況についての点検・評価を行い、その結果に関する報告書をまとめ、議会に提出するとともに公表することが定められました。

藤井寺市教育委員会ではこのような法の趣旨に則り、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、令和4年度における教育委員会事務局所管の施策について報告書を取りまとめ、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

基本 理念

文化伝統を尊重し、学ぶ喜び、高まる喜びを感じながらたくましく
健やかに生きる人間の育成

基本 目標

- ☆ 変化する社会情勢や様々な価値観が存在する中で、自ら判断し、
行動することができる人づくり
- ☆ 夢や志、また信念や目標を持って、自らの課題を見つけ、自己を
発揮し、粘り強くチャレンジする人づくり
- ☆ 互いの違いを理解し、自他の生命、人権を尊重しながら、社会
の形成者として積極的に社会を支えようとする人づくり

基本 方針

1. 「生きる力」を身につける教育を推進します
2. 心の教育の充実を図ります
3. 人権教育を推進します
4. 支援教育・障がい児者理解教育の充実を図ります
5. 生徒指導の充実を図ります
6. いじめ防止対策を推進します
7. 健やかな体の育成を図ります
8. 地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を
図ります
9. 幼児教育の充実を図ります
10. 安心・安全な学校園づくりを推進します
11. 教育環境の整備を進めます
12. 教育機会均等の確保に努めます
13. 市民の生涯にわたる学習を支援します
14. 生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします
15. スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努
めます
16. 歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます

1. 点検・評価の方法

(1) 実施方法

令和4年度に教育委員会において執行された事務事業を施策ごとに集約し、各施策についての点検・評価を行った。点検・評価の実施にあたっては、施策ごとの点検・評価シートにより、令和4年度実績を記載し、その実績に対する自己点検・自己評価を行った。

施策については、藤井寺市教育振興基本計画の基本方針を基に分類している。

(2) 学識経験者の知見の活用

施策ごとの自己点検・評価に加え、評価の客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する方のご意見をいただいた。

(学識経験者)

(敬称略)

役 職 名	氏 名
四天王寺大学教育学部 准教授 教職教育推進センター 副センター長	福本 義久

2. 令和4年度 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員名簿（R5.3月現在）

職 名	氏 名
教 育 長	濱 崎 徹
委 員	足 立 義 幸
委 員	富 山 昌 克

(2) 教育委員会の活動状況

①教育委員会会議

○開催回数

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
開催 回数	定例会	11	11	11
	臨時会	3	1	4
	計	14	12	15

○付議案件数

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
付議 案件数	議案	23	29	38
	報告	28	29	27
	その他	24	13	11
	計	75	71	76

○主な項目

- ・ 藤井寺市立市民水泳プール条例施行規則の一部を改正する規則について
- ・ 藤井寺市立小・中学校体育施設開放事業運営委員会運営委員の委嘱について
- ・ 藤井寺市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について
- ・ 藤井寺市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について
- ・ 藤井寺市立幼稚園条例の一部改正について
- ・ 藤井寺市立学校の学校医等の公務災害補償に関する条例の一部改正について
- ・ 藤井寺市教育委員会感謝状被贈呈者の決定について
- ・ 藤井寺市学校支援社会人等の就業に関する規則の一部改正について
- ・ 藤井寺市立幼稚園の通園区域に関する規則の一部改正について
- ・ 令和5年度 大阪府新学力テスト（すくすくウォッチ）への参加について
- ・ 藤井寺市教育委員会の点検・評価に関する報告書について

- ・ 藤井寺市地域学校協働活動推進員の委嘱について
- ・ 藤井寺市青少年指導員の委嘱について
- ・ 令和４年度 道明寺南小学校学校運営協議会の設置及び委員任命について
- ・ 藤井寺市教科書採択に係る第三者委員会設置条例（案）の制定について
- ・ 令和５年度全国学力・学習状況調査への参加について
- ・ 中学校教科用図書の採択について
- ・ 中学校教科用図書の採択事務について
- ・ 令和４年度末・令和５年度当初藤井寺市立小中学校管理職人事異動（案）について
- ・ 藤井寺市教育委員会委員辞職の同意について
- ・ 令和５年度藤井寺市学力向上プランの実施について
- ・ 令和５年度教職員研修に関する方針について
- ・ 令和５年度支援教育に関する方針について
- ・ 藤井寺市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- ・ 藤井寺市G I G Aスクールサポーターの就業に関する規則を廃止する規則について
- ・ 藤井寺市学校支援社会人等の就業に関する規則を廃止する規則について
- ・ 藤井寺市個人情報保護条例の施行に関する藤井寺市教育委員会規程を廃止する規程について
- ・ 藤井寺市個人情報の保護に関する法律施行条例の施行に関する藤井寺市教育委員会規程について
- ・ 令和５年度 中学生チャレンジテストの参加について
- ・ 令和５年度 学校づくりのための重点教育課題（案）について
- ・ 令和５年度 藤井寺市立幼稚園の重点教育課題（案）について

②総合教育会議

市長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくため、協議・調整しています。令和４年度については、案件がなかったため、開催なし。

③その他の活動状況（教育委員の出席・参加等）

- ・ 南河内地区市町村教育委員会研修会
- ・ 大阪府市町村教育委員会研修会
- ・ 近畿市町村教育委員会研修大会（オンライン研修）
- ・ F u j i りんびっく２０２２
- ・ ニューススポーツフェスタ
- ・ 古墳づくりプロジェクト完成セレモニー
- ・ ２０２３ 藤井寺市民マラソン大会
- ・ 市立小・中学校卒業式

3. 令和4年度施策の点検・評価

主な取り組みについて下記の評価を行い、次年度以降の方向性を記載しています。

評価（CHECK）について

A	計画通り進行
B	概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
C	未着手
D	完了・廃止

基本方針	1	「生きる力」を身につける教育を推進します	学校教育課
主な事業・取り組み	確かな学力を身に付けさせます ①藤井寺市学力向上推進委員会		
事業の概要	・前年度の各学力調査結果をもとに、学力向上プランを策定し、市としての学力課題と目標を明確にし、各校の授業研究・公開授業に反映させ、学識経験者の派遣を実施する。 ・各校の学力課題に正対した取組計画を支援し、実践と検証の上、改善を学期ごとにできるようにする。なお、取組の好事例については、各種委員会、連絡会を通じて共有を図る。		
目標	児童生徒の学力向上		
実績	・各校の子どもにつけたい力「主体的に学習に取り組み、アウトプットする力の育成」を明確に示し、府指定のモデル校を中心に推進することができた。また、各校の研究授業や学識経験者の招聘を計画通り実施することができた。 ・各校の学力向上に関する取組を学期ごとに検証するシステムを構築し、PDCAサイクルで運用することができた。 ・各種委員会、連絡会を定期的実施し、実績が上がった学校の取組を共有する機会とし、その後の各校の取組に活かすことができた。		

事業費	R2	R3	R4
	1,239	1,083	1,211

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	・各校で予定していた研究授業をすべて実施することができ、学識経験者を招聘した効果的な取組につなげることができた。 ・授業中、理由や根拠を書いたり、発表する場面がありますか？【児童生徒の肯定的な割合】 「小学校85%⇒90%、中学校83%⇒86%」 ・授業中、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか？【児童生徒の肯定的な割合】 「小学校70%⇒88%、中学校75%⇒85%」
令和5年度以降の方向性(ACT)	・授業中に、児童生徒が自らの考えを書いたり、伝えたいような授業づくりを推進していく。

基本方針	1	「生きる力」を身につける教育を推進します	学校教育課
主な事業・取り組み	確かな学力を身に付けさせます ②教職員研修の充実		
事業の概要	・教職員の資質向上をめざし、教職員の経験年数に応じた課題別研修や今日的課題に対応できるテーマで研修を企画する。 (令和4年度の主な研修) 管理職研修、人権研修、授業づくり研修、支援教育研修、生徒指導研修、ICT研修、学校司書研修、授業力向上フォローアップ研修 等 ・先進教育推進支援事業として、四天王寺大学と連携し、年間を通じた教員研修を実施し、教員の資質向上や指導方法の工夫改善につなげる。		
目標	教員の資質向上、指導方法の工夫改善		
実績	・夏季研修として予定していた研修をすべて実施することができた。また、小中学校で授業づくり研修(国語・算数/数学)を分けて実施したことにより、参加者のニーズに合わせた研修にすることができた。 ・先進教育推進支援事業として、四天王寺大学国語科講師を年間を通じて招聘し、道明寺小学校の研究授業や研究発表を事前から事後まで支援できた。		

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4
	0	170	250

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	・2年間実施が難しかった対面での授業づくり研修を増やし、参加教員のニーズに合ったものにすることができた。 ・四天王寺大学の先生が、研究授業発表者に対して、授業づくりから支援していただき、学力目標に正対した授業公開を実施することができ、市内各校へ還元することができた。 ・児童生徒が、授業中、自らの考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発言や発表を行わせることができていると思いますか？【教員の肯定的な割合】アウトプット 「小学校62%⇒82%、中学校70%⇒75%」 ・児童生徒が、授業中、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると思いますか？【教員の肯定的な割合】主体性 「小学校84%⇒88%、中学校73%⇒80%」
令和5年度以降の方向性(ACT)	・授業の導入を工夫するだけでなく、授業後の児童生徒の主体的な学びにつなげるような授業づくりを推進していく。

基本方針	1	「生きる力」を身につける教育を推進します	学校教育課 生活支援課
------	---	----------------------	----------------

主な事業・取り組み	確かな学力を身に付けさせます ③中学生の個に応じた学習支援「放課後ゆめ教室」
-----------	---

事業の概要	放課後自習室を設置し、学習につまずきのある生徒が主体的に学習できるよう、学習支援アドバイザー（1～2名、年間50回程度）を配置し学習支援を行う。 （※生活支援課から予算補助がある。生活支援課が生活保護世帯に本事業の周知活動を行っている）
-------	---

目標	個に応じたきめ細かい学習支援
----	----------------

実績	全ての生徒が基礎学力を確実に身に付けることができるよう、個々の生徒のつまずきの度合いや内容を的確に把握し、その到達状況に応じて、対応できる環境作りを行った。年間を通して、中学校3校が放課後に、学生ボランティア、地域人材、学習支援員等の「学習アドバイザー」を活用し、生徒の自主的な学習支援を行い、学力向上と学習習慣の定着を図った。
----	--

（千円）

事業費	R2	R3	R4
	226	224	160

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	・一人一人に合わせた学習支援ができ、その情報を学校全体で共有をすることで、どの授業でもより効果的な指導の工夫改善を行うことに繋がった。 ・「わかる、解ける、楽しい」を体験させることで、学習の定着が進み、学力向上につながり、基礎学力が定着することで、授業に前向きに取り組めるようになった生徒が出てきた。 ・テスト前期間に集中実施することで、目標を見据えた質の高い学習時間を設け、生徒の質問に答える指導者の人数を増やして、個々の課題に応える学習空間を作ることができた。 ・指導者が十分に確保できなかった学校があり、教員以外の指導者で教室運営できるよう、人材配置することが課題である。
令和5年度以降の方向性(ACT)	・一人一人に合わせた学習支援に向けて、学生ボランティア、地域人材を掘り起こし、指導者を配置する。

基本方針	1	「生きる力」を身につける教育を推進します	学校教育課 教育総務課 図書館
------	---	----------------------	-----------------------

主な事業・取り組み	学校図書館を充実します 読書活動・調べ学習の推進
-----------	-----------------------------

事業の概要	・読書イベントを通じて、読書に興味のない児童生徒に図書に触れる機会を作る。 ・学校司書、学校図書館ボランティアを活用して、学校図書館の環境整備を推進する。 ・学校図書館を学習センター、情報センターとしての機能を強化するため、市立図書館とのシステム連携を推進する。 ・府指定のモデル校や府費負担の図書館事務職員を活かして、学校図書館関係職員連絡会を定期的の実施し、小中連携を推進する。 ・図書購入費を予算化し蔵書の充実を図る。
-------	--

目標	学校図書館を活用した授業の推進
----	-----------------

実績	・市内全校で、朝読書を推進し、定期的に読書イベントを実施するなど、児童生徒への読書啓発活動を推進できた。 ・道明寺小学校を学校図書館を授業活用する府のモデル校として、授業実践に取り組み、市内共有サーバーで管理することで、学校図書館での授業をしやすい環境を整えた。 ・市立図書館とのシステム連携を推進することで、各校の蔵書冊数不足を一部補うことができた。 ・学校図書館関係職員連絡会を定期的の実施し、好事例や読書イベントを共有することができた。
----	--

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4
	16,063	18,241	18,452

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	・学校図書館の授業活用や調べ学習の回数は増えているが、一部学年や教科に偏りがあった。 ・図書の整備について十分な予算化が出来ず充実化が滞っている。
令和5年度以降の方向性(ACT)	・市内すべての学校で、学校図書館を活用した授業を推進する。

基本方針	1	「生きる力」を身につける教育を推進します	学校教育課
主な事業・取り組み	小学校の外国語活動の充実と小学校・中学校英語教育の円滑な接続への取組の推進		
事業の概要	・中学校区を意識して市内の小中学校にALTを4名配置し、中学校と中学校区の小学校で効果的な活用を図る。 ・中学校では「聞く」「読む」「話す」「書く」4技能がバランスよく育成される英語教育の充実を図る。 ・小学校では英語に親しみコミュニケーション力の素地を養う外国語活動、コミュニケーション力の基礎をはぐくむ外国語、国際理解教育の充実を図る。 ・小中の繋がりを踏まえた効果的な指導の連携を推進する。		
目標	英語を学ぶことを楽しいと感じる児童生徒の割合を増やす		
実績	・小学校の外国語活動の充実と小中学校英語教育の円滑な接続のため、中学校区を意識したALTの配置を行った。また、各小中学校英語担当代表者とALTによる英語教育推進委員会を組織し、楽しく英語を学び、学習意欲が高まる授業に向けて、小中学校卒業時点でのゴールを共有し、研究授業や教材、指導法の連携・共有を行った。 ・小学校における外国語活動・外国語科では中学校英語の免許状を有する者を小学校外国語専科指導として配置し、専門性を有する教員の授業によって、子どもたちに質の高い外国語教育を実施した。		

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4
	20,000	19,000	18,794

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	・各中学校にALTを毎週配置し、授業者は場面や状況に応じた自然な雰囲気の中で英語を使うことができるように授業を工夫した。(令和3年4月:55%→令和4年3月:67%)しかし、ALTの急な退職により、小学校の一部で一定期間配置できなかった。 ・前年度に引き続き、定期テストでALTを活用したリスニングやスピーキングのテストを実施した。 ・コミュニケーション能力の育成を柱としたバランスのとれた指導方法の改善が課題である。
令和5年度以降の方向性(ACT)	・英語を使うことに一層楽しさを感じられるよう、英語授業担当者とALTが協働した授業を推進する。 ・英語専科教員に特別免許を付与した元ALTを採用し、生きた英語を体験する機会を増やす。

基本方針	1	「生きる力」を身につける教育を推進します	学校教育課
------	---	----------------------	-------

主な事業・取り組み	郷土愛を育む教育を推進します
-----------	----------------

事業の概要	「世界遺産学習」の取組 (小学校) ○市内小学6年生を対象として、市独自で作成した「世界遺産学習副読本」を活用し、教育委員会学芸員の出前授業や観光ボランティアの協力によるフィールドワーク「古墳巡り」を実施する。郷土「藤井寺」を誇りに思う心、また、「藤井寺」の歴史文化遺産を大切にする心を育成する。 ・平成23年度から副読本を隔年作成 令和3年度作成(世界遺産登録の旨を追記) ・総合的な学習の中で10時間程度計画・実施 ・出前授業の事前学習(1時間) ・文化財保護課職員による出張授業の実施(1時間) ・市内文化遺産フィールドワークの実施(3～4時間) ・リーフレット・新聞等の作成(3～4時間) ・シュラホール1階展示スペースで「世界遺産学習作品展」を実施 (中学校) ○中学1年生を対象に、社会科の時間に、藤井寺市の古墳や文化遺産について、発展編として学習を進める。
-------	---

目標	郷土の歴史、郷土の特色への興味関心の醸成
----	----------------------

実績	(小学校) 新型コロナウイルス感染症拡大による感染防止対策のため、市内小学6年生を対象とした観光ボランティアの協力による「世界遺産学習フィールドワーク」を中止したが、学芸員による出前授業は行うことができた。市内各小学校においては「世界遺産学習ノート」を活用しながら、世界遺産となった市内の古墳を中心に学習を進めることとなった。
----	---

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4
	0	517	0

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定していたフィールドワークを実施することが困難であった。
令和5年度以降の方向性(ACT)	郷土にある世界遺産を学習することによって、郷土について愛着をもつとともに、自分の郷土(古市古墳群含む)について、紹介することができるようになることを目的に、小中学校で連携し取組みを進める。

基本方針	1	「生きる力」を身につける教育を推進します	学校教育課
------	---	----------------------	-------

主な事業・取り組み	夢・志を育む教育を推進します
-----------	----------------

事業の概要	●ゆめ・こころのプロジェクト ドリームプレゼンター学校派遣事業 全小学校(5年生)を対象にキャリア教育推進のため実施している。 ・ 藤井寺市にゆかりのある、夢を持つことの素晴らしさを伝えるメッセージを持っておられる方を講師として招いて、児童が、「夢を持つこと」の素晴らしさや、将来に向けて「今学ぶこと」への興味・関心を高め、自分の夢に向かって日々の生活を見つめ、児童の自己実現・自己肯定感を育む機会として実施する。 ※キャリア教育＝一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育
-------	--

目標	キャリア教育の推進
----	-----------

実績	市内全小学校5年生の児童に対して、夢を持つことの素晴らしさを伝え、挫折や苦勞を通して自身の夢を実現、又は、夢に向かって進まれている方の体験談などを聞くなかで、子どもたちが夢や希望を持ち、学ぶことへの関心を高め、豊かな人間性や社会性を身に付けるとともに、自ら未来を切り開く力を養える動機づけとなるよう各校において計画していた。計画していたが、実施日程によっては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業を実施できない状態となり、中止にした学校もあった。
----	---

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4
	51	0	0

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	計画通り行うことができた。R3年度から、スポーツ振興課職員が講師を引き受けてくださっている。そのため、事業費が0になっている。しかし、各学校で講師は年度ごとに検討するので、予算は必要。予定していた講師が体調不良のため、未実施の学校があった。
令和5年度以降の方向性(ACT)	夢をもつことのすばらしさや、夢を追うことの大切さを考えるよい機会となっている。次年度も継続して、5年生の児童に対し、事業を実施し、各校のキャリア教育を推進していく。

基本方針	2	心の教育の充実を図ります	学校教育課
------	---	--------------	-------

主な事業・取り組み	多様な体験活動の推進
-----------	------------

事業の概要	道徳教育と体験活動の連携充実のため、研修の開催 平成30年度小学校、令和元年度中学校で道徳が教科化された。教科化を踏まえ指導と評価を一体として捉えた授業改善を研究し、各学校における特色ある道徳教育の取組の推進を図る。そのため、研修を開催し、指導助言を行う。
-------	--

目標	道徳教育の推進
----	---------

実績	・市内道徳教育推進教師連絡会を活用して、指導と評価の一体化について現状と課題について交流し、各校における道徳推進に係る取組を共有した。 ・各校の「道徳科」の全体計画には、地域連携を柱においた体験的な活動を通して、コミュニケーション力の育成や自己の生き方を考える出会いを充実すると示しており、家庭、地域へ発信や、学校として特に力を入れている内容項目の取扱いなどについて情報交換し、自校の道徳教育の向上に取り組んだ。
----	---

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	道徳教育推進教師連絡会を開催し、各校の取組について情報交換を行うとともに、ローテーション授業や校内研修の方法、評価のありかた(児童生徒の学びの見取り方、通知表や指導要録への記入方法等)について、教員の学びを深めることができた。
令和5年度以降の方向性(ACT)	今後、「道徳科」の授業を公開したり、授業の実施や地域教材の開発や活用などに家庭や地域の人々、各分野の専門家等の積極的な参加や協力を得たりするなど「地域・家庭や中学校区でともに進める道徳教育の推進」をすすめていく。

基本方針	2	心の教育の充実を図ります	学校教育課
------	---	--------------	-------

主な事業・取り組み	学校と地域の連携の強化
-----------	-------------

事業の概要	・5月、10月、2月を集中強化月間として行う。 ・幼稚園、小中学校が主体となって、子どもたちの豊かな心や規範意識をはぐむ素地を養い、あいさつを交わす習慣を定着させ、子どもたち同士の良好な関係づくりを行う。 ・学校・教育委員会が、PTA、地域と一体となってあいさつ運動を実施することで、地域における人と人とのつながりを深め、よりよい地域社会づくりと明るく健やかな子どもたちの育成を進める。
-------	---

目標	明るく健やかな子どもたちの育成の推進
----	--------------------

実績	・5月、10月、2月の集中強化月間では、各校園は校門等で幟、手旗を掲げ、あいさつ運動を行った。 ・R4年度1月に道明寺南小学校の学校運営協議会をモデル校として設置し、委員の任命を行った。学校と地域の相互連携のもと、地域に開かれた学校づくりに向けて、協議を進めることができた。
----	--

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4
			203

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	手旗の使用や委員会活動、縦割り活動等各学校が特色を出しながら、あいさつ運動に取り組むことができた。子どもたちも、大きな声をだしあいさつすることができ、地域とのつながりを深めることができた。また、スクールガードリーダーやPTA、地域安全見守り隊等が毎朝、交通量の多い交差点に立ち、子どもたちに声をかけていただきながら、子どもたちの登下校時の安全を見守っていた。
令和5年度以降の方向性(ACT)	今後も、学校・家庭・地域が一体となって、あいさつ運動を進めていく。また、令和5年度より道明寺南小学校でモデル校としコミュニティ・スクールを本格始動することを契機として、地域に開かれた学校づくりを進めていく。

基本方針	2	心の教育の充実を図ります	保育幼稚園課
------	---	--------------	--------

主な事業・取り組み	学校園と地域の連携の強化
-----------	--------------

事業の概要	さわやかあいさつ運動 幼稚園が主体となって、園児、保護者、地域と共にあいさつを交わす習慣作りをする。 周囲の人に親しみをもって関わる気持ち、規範意識の芽生えをはぐくむ。
-------	---

目標	あいさつを通して心地よい人間関係を結ぶ
----	---------------------

実績	・普段から職員が率先して気持ちのよいあいさつをするよう心がけ、子どもたちにも習慣づいていくよう努めた。 ・園からのたよりや、ホームページで啓発を行った。また、年間を通して、園児があいさつの大切さを感じ、気持ちを伝えるあいさつができるよう話し合いなどを行った。 ・5月、10月、2月の強化月間には、登園時間を中心に、それぞれの園において園児、保護者、地域の方等も参加するなどの取組が見られた。
----	--

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	園児があいさつの大切さを感じ、自主的に人への関わりをもとうとする姿が見られた。
令和5年度以降の方向性(ACT)	引き続き子ども、保護者への啓発を行っていく。

基本方針	2	心の教育の充実を図ります	保育幼稚園課
主な事業・取り組み	外部人材(地域人材等)の活用による多様な学習活動の推進		
事業の概要	学校支援社会人等指導者活用事業 外部指導者が市内各幼稚園で様々な教育活動支援を展開する。		
目標	教育活動の充実		

実績	・幼稚園での教育活動に合わせて、外部指導者 による表現活動や園児への指導を行った。 藤井寺幼稚園 お話会 体操教室 ダンス 人形劇 演奏会 サンタクロース さつまいも堀り けん玉 マジックショー 藤井寺南幼稚園 お話会 体操教室 ダンス 人形劇 演奏会 サンタクロース 大道芸 音楽会 道明寺幼稚園 お話会 体操教室 ダンス 人形劇 演奏会 大道芸 けん玉パフォーマンス 道明寺南幼稚園 お話会 体操教室 ダンス 人形劇 演奏会 サンタクロース けん玉パフォーマンス ヨガ 計32回 学校支援社会人指導者:38人
----	--

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4
	132	75	114

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	園児の生活の流れや興味関心に沿って様々な人材を活用したことで、多彩な活動に直接触れることができた。活動によっては、その後の子どもの遊びや発想に広がりが見られるなど、子どもの好奇心や意欲を高める効果があった。
令和5年度以降の方向性(ACT)	園児の豊かな体験、人との関わりを生み出していけるよう引き続き実施していく。

基本方針	3	人権教育を推進します	学校教育課
主な事業・取り組み	お互いを尊重する集団づくり		
事業の概要	・共感的に理解する心を育む「集団づくり」を確立し、その実践にあたる。 ・各校での授業実践を交流し、人権教育の推進に努める。 ・人権教育の一層の推進を図るため、保護者への啓発活動に努める。		
目標	子どもの姿から出発し、子どもの未来を保障する「ともに学びともに育つ」人権を創造する。		
実績	・5月9日(月)中学校区別学習会を開催。少人数のグループでジェンダー教育について協議、交流を行った。 ・8月6日に夏季研修を開催。講師を招き、羽曳野市の地場産業である食肉産業や、人権と福祉のまちづくりを進める地域の取組みについて講義していただき、教員約25名が参加した。 ・7月25日に講演会を開催。講師を招き、「あなたの身近にもいる LGBTQ+～男女やLGBTだけじゃない！性のあり方は十人十色～」というテーマで講義していただいた。 ・11月29日に実践交流会を実施。子どもたちが安心して過ごせる学校をどのように作っていくかについて討議した。 ・8月2～9日人権パネル展を開催。教職員、児童生徒、市民の方にも広く周知し、人が大切にされる社会について考える良い機会となった。		

(千円)

事業費	R2	R3	R4
	256	583	544

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	オンラインと対面のハイブリッド式等、新様式を取り入れながら、講演会や実践交流会を実施することができ、教員の学びを深めることができた。校区内での交流会については年度当初に各校に分かれて実施することで、その後の取組みに生かすことができた。
令和5年度以降の方向性(ACT)	今後も継続した人権教育の視点が入った授業が行われるように、毎月藤井寺市人権教育研究会を開催し、国や府の最新の動向を伝えたり、各校で行われている取組を共有していく。

基本方針	3	人権教育を推進します	学校教育課
主な事業・取り組み	日本語指導が必要な児童生徒に対する指導・支援		
事業の概要	外国人の子どもの就学促進を図り、日本語指導が必要な児童生徒に対する指導・支援体制を充実させるとともに、日本人と外国人の子どもが共に学ぶ環境を創出することにより、活力ある共生社会の実現を図る。		
目標	日本語指導が必要な児童生徒に対する指導・支援体制の充実		
実績	・学齢期の子どもがいる保護者に対して、藤井寺市立小中学校へ就学させる希望がある場合は、就学手続きを行うよう促した。 ・日本語指導に必要な加配教員の配置し、日本語指導が必要な児童生徒に「特別の教育課程」を編成・実施して日本語指導を行った。 ・異文化理解や多文化共生の取組みを実施した。		

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	加配の教員を中心に日本語指導の拠点となる学校の整備をすすめ、拠点校を中心とした指導体制の構築をすすめることができた。また、異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育を普及・充実させることができた。 年度途中に渡日した児童生徒の日本語指導に急に対応する場合があります、日本語指導が必要な児童生徒への指導時間数がそれぞれ減少してしまうことがある。
令和5年度以降の方向性(ACT)	日本語指導が必要な児童生徒が増加しており、初期集中支援等の実践事例の周知等すすめる必要がある。 令和5年度は加配の教員が2名になるので、より丁寧な日本語指導を実施していく。

基本方針	4	支援教育・障がい児者理解教育の充実を図ります	学校教育課
主な事業・取り組み	全校園における組織的な支援体制の構築と支援教育の推進		
事業の概要	●支援教育コーディネーター連絡協議会の開催 ●支援学級訪問ヒアリングの実施 ●教職員の専門性を高めるための研修の実施		
目標	各校園における支援教育の充実		

実績	●支援教育コーディネーター連絡協議会の開催 第1回(8/25) 委嘱式 府立支援学校の地域整備事業を活用した相談会 第2回(10/25) 支援教育コーディネーターによる研修会・班別協議 第3回(1/21) 府立支援学校の地域整備事業を活用した相談会 ●支援学級訪問ヒアリングの実施 ・障がい種別ごとの適切な支援の充実を図るため、1学期に市内全小中学校を訪問し指導助言を行った。 ・専門家(梅花女子大学 伊丹昌一氏)と市のリーディングスタッフで市内小中学校を年間12回訪問し、障がいのある幼児・児童・生徒の理解を深め、一人ひとりの教育的ニーズに合った継続的な支援を行った。 ●教職員の専門性を高めるための研修の実施 8/3 支援教育研修(「特別的教育課程」編成と自立活動の指導) 8/5 支援教育研修(支援が必要な子どもが輝ける学級経営について)
----	--

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4
	390	390	390

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	コロナ禍でも、巡回相談やヒアリングを予定どおり実施し、各校に適切な指導助言ができたことにより、支援教育の充実を図ることができた。また、研修についても集合開催で実施でき、ワークショップやグループワークなどを取り入れ、日々の児童生徒の支援につながる具体的な内容を学ぶことができた。
令和5年度以降の方向性(ACT)	予定している巡回相談や研修は実施していく。また、各校における自立活動の充実を図る研修を実施していく(大阪府教育センター指導主事、大学教授等を講師として招聘)。

基本方針	4	支援教育・障がい児者理解教育の充実を図ります	学校教育課
------	---	------------------------	-------

主な事業・取り組み	適正就園・就学のための保護者への情報提供		
-----------	----------------------	--	--

事業の概要	藤井寺市障がい児就園就学相談委員会、教育委員会による教育相談、専門家による就園就学相談を行い、教育的ニーズに合わせた就園就学の相談を行う。		
-------	---	--	--

目標	教育上特別な配慮を要する子どもの教育的ニーズに合った就園および就学		
----	-----------------------------------	--	--

実績	●藤井寺市障がい児就園就学相談委員会(4/19) ●藤井寺市就園就学相談会 相談員 ・大江 米次郎(大阪樟蔭女子大学 名誉教授) ・伊丹 昌一(梅花女子大学 教授) ・田島 真知子(梅花女子大学 准教授) 回数 年12回 相談人数 33人 ●教育的配慮を必要とする幼児の実態把握のヒアリング 保育幼稚園課職員とともに市内および近隣の幼稚園や保育所など17か所を訪問し、就学に向けての情報交換や助言を行った。		
----	--	--	--

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4
	270	360	360

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行	
評価理由・課題	相談会の実施について幼稚園や保育園に早めに周知したことにより、相談する件数が増えた。結果、より多くの子どもや保護者に対して、教育的ニーズに合った就園および就学につなげることができた。	
令和5年度以降の方向性(ACT)	令和4年度と同様に、各園所へ早めに就学相談の周知を図り、多くの相談機会をもつ。各園所訪問後も、保護者と学校との教育相談の経過を聞き取り、助言を行っていく。	

基本方針	4	支援教育・障がい児者理解教育の充実を図ります	教育総務課
------	---	------------------------	-------

主な事業・取り組み	障がい児介助員の適正配置
-----------	--------------

事業の概要	障がい児介助員の適正配置により、支援学級の教育活動の充実・個別指導の充実を図る。また、医療的ケアの必要な幼児・児童のために、看護師の配置を行う。
-------	--

目標	各校園における支援教育の充実
----	----------------

実績	小中学校各校に、障がいのある児童生徒の衣類の着脱や、食事の世話などの生活介助や安全確保のため、障がい児介助員を配置した。 小学校 支援学級数 42 介助員 31人 看護師 2人 中学校 支援学級数 13 介助員 9人
----	---

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4
	80,099	78,981	87,079

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	介助員の増員及び医療的ケアの必要な児童のための学校看護師の配置により、子ども達が安全で安心な学校生活を送れるよう支援の充実を図ることが出来た。
令和5年度以降の方向性(ACT)	平成28年4月1日施行「障害者差別解消法」による合理的配慮の観点から、一人一人の状態への適切な対応のため、障がい児介助員の適正配置に努める。

基本方針	5	生徒指導の充実を図ります	学校教育課
------	---	--------------	-------

主な事業・取り組み	関係諸機関との迅速な連携
-----------	--------------

事業の概要	・迅速な連携を図れるよう、長期欠席者数の月次報告や生徒指導担当者連絡会の月次開催。 ・毎月の問題行動調査の報告や生徒指導担当者との毎月の連絡会により、問題行動を含めた学校の生徒指導状況を掴み、組織的な対応が必要な事案に対して、関係機関と連携を図り、円滑に解決できるよう学校を支援する。
-------	---

目標	学校の問題行動を円滑に解決できるよう支援する
----	------------------------

実績	定期的に行なう下記の協議会等へ出席し、児童生徒の心と体の健全育成を図り、問題行動へ対応できるよう、関係機関と連携した。 ・藤井寺市要保護児童等対策協議会（月1回） ・学警連絡会（月1回） ・藤井寺市立保・幼・小・中学生指導研究協議会（月1回） ・藤井寺市小中学生指導担当者連絡協議会（月1回）
----	--

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	問題行動等の事案が発生したときに、迅速に関係機関と連携し、学校が組織的な対応ができるよう、今後も連絡会等で日常的な連携を十分に図っていく必要がある。
令和5年度以降の方向性(ACT)	問題行動等の事案を未然に防止できるよう、関係機関・学校と連携する。

基本方針	5	生徒指導の充実を図ります	学校教育課
------	---	--------------	-------

主な事業・取り組み	関係諸機関との迅速な連携
-----------	--------------

事業の概要	・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを活用し、福祉的・心理的サポートや連携を図り、チームで学校支援ができるようにする。
-------	--

目標	学校の問題行動を円滑に解決できるよう支援する
----	------------------------

実績	・スクールカウンセラーを小中学校に配置し、児童生徒のカウンセリングや心理的側面から教職員に助言した。 ・スクールソーシャルワーカーを必要に応じ各小中学校へ派遣し、福祉的側面から教職員に助言した。 ・藤井寺市学校支援チーム（市チーフスクールカウンセラー、市チーフスクールソーシャルワーカー、いじめ防止対策指導員、担当指導主事）が緊急対応（いじめ重大事態や児童虐待、重篤な暴力行為など）が発生もしくはおそれがあるときに、学校とともに事案に対応した。 ・定期的に会議を開催し、市や各校の取り組みを情報共有し、未然防止の観点も含めた提言を市や学校へ行った。
----	---

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4
	2,337	2,437	2,432

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが、学校におけるいじめ重大事態や児童虐待等の重篤な事案への迅速かつ適切に対応できた。
令和5年度以降の方向性(ACT)	学校におけるいじめ重大事態や児童虐待等の重篤な事案の未然防止に向けた各校への支援をさらに強化する必要がある。

基本方針	5	生徒指導の充実を図ります	学校教育課
------	---	--------------	-------

主な事業・取り組み	不登校児童生徒への対応
-----------	-------------

事業の概要	・長期欠席者数の月次報告や生徒指導担当者連絡会の月次開催。毎月の欠席者の報告や生徒指導担当者との毎月の連絡会により、不登校傾向の早期発見・不登校への適切な対応ができるよう学校を支援している。 ・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及び適応指導教室との連携を行う。不登校の初期対応や学校復帰のため、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを活用し、学校への組織的な支援を行う。さらに適応指導教室入級を視野に入れ、学校との連携を図り、早期に学校復帰に繋がれるよう支援している。
-------	--

目標	不登校児童生徒の減少
----	------------

実績	・不登校の初期対応や学校復帰のため、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーや、適応指導教室の活用連携を図った。 ・学校においては、長期欠席児童生徒の指導経過等報告や生徒指導担当者との連絡会の情報をもとに、長期欠席や不登校・不登校傾向の児童生徒の状況についてきめ細やかに把握し、家庭との連絡を図りながら粘り強く取り組むことができた。
----	--

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4
	4,127	4,260	4,580

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	不登校者数は年々増加している。長期化すればするほど、家での生活に慣れてしまい改善は難しくなる。児童生徒の学校生活での困り感に気づき、不登校の兆しを早期発見するため、欠席傾向や生活アンケート、授業観察等に加え、スクリーニング実施など未然防止の取組の重要性を、調査や連絡会等の機会に指導助言していく。 不登校者数 小学校(R1:25人 R2:27人 R3:29人 R4:38人) 中学校(R1:69人 R2:70人 R3:87人 R4:102人)
令和5年度以降の方向性(ACT)	今後もきめ細やかな関係機関の連携と、児童生徒との粘り強い関わり、取組を継続支援していく。

基本方針	6	いじめ防止対策を推進します	学校教育課
------	---	---------------	-------

主な事業・取り組み	藤井寺市いじめ問題対策連絡協議会・いじめ問題専門委員会の開催		
-----------	--------------------------------	--	--

事業の概要	いじめ問題等に関係する機関及び団体の連携を図ることに関して協議するとともに、藤井寺市いじめ防止基本方針に基づく取組を効果的かつ円滑に推進していくための情報交換及び連携した取組を行うため、協議会を開催する。また、藤井寺市立学校におけるいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針に関する事、重大事態に関する事、いじめに対する適切な措置に関する事について調査審議を行うため、委員会を開催する。		
-------	---	--	--

目標	いじめ防止対策の推進		
----	------------	--	--

実績	いじめ問題対策連絡協議会(令和3年7月15日) ○藤井寺市の取組について ○藤井寺市立学校のいじめ事案の状況及び防止のための取組について ○SNSやインターネット上でのトラブル、誹謗中傷、いじめに関する取組の情報交換 委員: 藤井寺市校長会、富田林こども家庭センター、府法務局富田林支局、羽曳野警察署、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、市PTA連絡協議会、協働人権課、いじめ防止対策指導員 いじめ問題専門委員会(令和4年7月20日) ○藤井寺市の取組について ○藤井寺市立学校のいじめ事案の状況及び防止のための取組について ○いじめ問題対策連絡協議会の報告 委員: 弁護士、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー いじめ防止対策指導員による学校訪問、指導		
----	---	--	--

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4
	1,803	1,819	1,797

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行		
評価理由・課題	いじめ認知件数は年々増加している。些細なトラブルについてもいじめとして捉え、いじめの積極的な認知とともに組織対応による早期解決の取り組みを行うよう各校に指導している成果だと考えている。 いじめ認知件数 小学校(R1:56件 R2:50件 R3:80件 R4:185件) 中学校(R1:37件 R2:15件 R3:62件 R4:108件) いじめ解消率(年度末時点) 小学校(R1:83.9% R2:78.0% R3:62.5% R4:79.5%) 中学校(R1:78.4% R2:66.7% R3:77.4% R4:76.9%)		
令和5年度以降の方向性(ACT)	会議で共有した各機関におけるいじめ防止の取組について、会議後各学校に周知し、いじめ防止の取組を効果的かつ円滑に推進していく。		

基本方針	7	健やかな体の育成を図ります	学校教育課
------	---	---------------	-------

主な事業・取り組み	食に関する指導の充実
-----------	------------

事業の概要	・食育推進体制の整備・改善や全教職員が連携・協力して行う食に関する指導の向上とともに、家庭、地域との連携を密にし、学校で学んだことを家庭の食事で実践するなど家庭における食に関する取組みの充実を図る。 ・食物アレルギー対応に関する研修を実施し、教職員の知識・対応能力の向上を図り、児童生徒へのきめ細やかな配慮と、家庭との連携を密にし、重大事態を引き起こさせないような学校における体制づくり(未然防止・緊急時の対応等)を進める。
-------	---

目標	食に関する指導の充実
----	------------

実績	【食育】 ・小学5年生を対象に、栄養教諭による食育訪問指導「朝食の大切さ」を実施した。 ・栄養教諭が情報共有する機会を設定し、給食指導や食育指導等、効果的な事例を共有できた。 【食物アレルギー対応研修】 ・大阪はびきの医療センターより講師をお招きし、「学校におけるアレルギー疾患への対応」をテーマとした研修を市立幼稚園・小中学校教員を対象に実施した。 ・アレルギー疾患についての基礎知識から、救急搬送を含めたアレルギー疾患によるアナフィラキシーショックへの対応の仕方等について講義いただき、エピペントレーナーを用いたエピペンの使用について演習を行い、アレルギー事故が生じた場合に迅速に対応することができるようにしている。
----	--

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	栄養教諭と各教科が連携・協力し食に関する指導や、委員会活動や掲示物による食に関する情報の提供、食習慣アンケートの実施等で、子どもたちの食に関する意識が高まった。 藤井寺市夏季教員研修で食物アレルギー対応研修を実施した。令和4年度も給食中のアレルギー事故が起っており、本研修は子どもの命を守るために欠かせない研修であり、毎年本研修を実施する必要がある。
令和5年度以降の方向性(ACT)	定期的に学校訪問を行い、学校全体で統一した食に関する指導を行うことができているかの確認を継続して行う。食物アレルギーを有する児童生徒へのきめ細やかな配慮と、人命に関わる事故に繋がらない体制づくりを、継続して行っていく。

基本方針	8	地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を図ります	生涯学習課
主な事業・取り組み	地域ぐるみの青少年健全育成		
事業の概要	青少年の健全な育成を図るため、市民団体や地域団体、関係機関の相互連携を密にし、青少年健全育成活動を推進します。		
目標	青少年の健全な育成及び非行・被害防止		
実績	青少年健全育成藤井寺市民会議においては、2年振りに「青少年健全育成推進藤井寺市民大会」を実施した。1部では表彰式(小学6年生・中学2年生対象)を、2部ではタレントの浜村淳氏を講師に招き、対面での大会を実施することができた。 また、青少年指導員会における非行防止パトロールも小中学校、市内高等学校、市更生保護女性会及び警察等関係機関と調整し、イオン藤井寺店及び藤井寺駅周辺のパトロールを実施した。		

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4
	1,950	1,790	1,815

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	青少年健全育成推進藤井寺市民大会を無事対面で開催することができ、加えて7月と11月街頭啓発活動も実施することができた。また、青少年指導員会における、非行防止パトロールを中止することなく、警察等の関係機関と調整し、実施したことにより非行・被害防止に繋がる活動ができた。
令和5年度以降の方向性(ACT)	継続して青少年の健全な育成に取り組んでいく。

基本方針	8	地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を図ります	生涯学習課
------	---	----------------------------------	-------

主な事業・取り組み	放課後等の子どもたちの活動支援
-----------	-----------------

事業の概要	地域と学校が交流し、学校の教育活動を地域ぐるみで支援することにより青少年を育成する環境の醸成を図ります。
-------	--

目標	放課後子ども教室の実施
----	-------------

実績	コロナウイルス感染症対策の徹底を継続したうえで、全小学校で事業実施することができた。特に道明寺南小学校及び藤井寺西小学校においては、通常の事業に加え民間を活用した企業プログラムも実施でき大変盛況であった。 実施校・延べ参加数 藤井寺小学校・271人 藤井寺南小学校・623人 藤井寺西小学校・1,288人 藤井寺北小学校・778人 道明寺小学校・225人 道明寺東小学校・424人 道明寺南小学校・172人
----	---

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4
	178	319	455

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	新型コロナウイルス感染症対策が世間的にも浸透し、参加者自身が対策を講じてくれることもあり、全小学校で実施することができた。
令和5年度以降の方向性(ACT)	今後も感染症対策を怠ることなく、事業をより充実(事業内容や人材発掘等)に努める。

基本方針	8	地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を図ります	生涯学習課
主な事業・取り組み	放課後児童会の実施		
事業の概要	保護者が就労等により不在になるなど、放課後等に家庭での養育ができない市内小学校在籍児童(1年生から6年生)を対象として、適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的に市内全小学校内(7ヶ所)の余裕教室等で実施。		
目標	待機児童が発生しないように引き続き実施場所や人材の確保などの体制整備に取り組む。また、児童が安全・安心に放課後等を過ごすことができるよう、指導員の資質向上を図るため、巡回訪問や研修機会を充実していく。		
実績	「藤井寺南放課後児童会(ふじのご学級)」において、利用希望がさらに増加しているため、学校と協議のうえ教室の整備を行い、定員を増加させることで、希望者全員を受け入れることができた。 社会教育指導員による巡回訪問や、市主催研修の実施及び外部研修への派遣を行い、指導員の資質向上を図った。		

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4
	111,969	121,814	145,438

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	・学校との協議で教室の整備を行うことができ、待機児童を出さずに受け入れすることができたが、今後もさらに利用希望が増加することも予想されるため、実施場所や指導員の確保が重要課題である。また、実施場所を学校と共用で使用することも多くなってきたり、学校教育活動と児童会の活動双方に支障が出ないように配慮していく必要がある。 ・配慮が必要な児童の増加に対応するため、研修機会や巡回訪問を充実させ、指導員の資質向上を図ることができた。
令和5年度以降の方向性(ACT)	・待機児童が発生させないため、実施場所や指導員の確保に向け、早期に関係各所との協議を行っていく。 ・配慮が必要な児童は年々増加傾向にあるため、研修や巡回訪問については継続して充実を図っていく。 ・開設時間の延長について今後検討していくに当たり、近隣市の状況や保護者のニーズを把握し、諸課題の整理に取り組んでいく。

基本方針	8	地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を図ります	生涯学習課
主な事業・取り組み	子どもたちと地域の人々が触れ合う機会の拡充		
事業の概要	青少年の豊かな人間性や社会性を育むため、様々な体験を通じた学習・交流の場と機会の充実に努めます。		
目標	体験及び学習並びに交流の場の提供		
実績	あいさつ運動や美化活動及び部活動支援などを行うことができた。また、2年間実施を見送っていた三中フェスタやふじネットも開催することができ、交流の場を設けることができた。 わくわくチャレンジウォーク事業については、感染症対策として先着50組という制限を前年度に引き続き継続したものの、1組4人までの制限は従来通りの6人までに戻した。なお先着50組の募集に対し、1週間かからず50組(183名)に到達するという相変わらず人気のある事業となった。		

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4
	707	828	707

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	概ね計画通りではあるが、制限を設けている以上は未達成と言わざるを得ない。 しかしながら、参加者のコロナウイルスへの不安は減少傾向にあると思われる。令和5年度以降は制限を設けずに実施できるよう関係団体とも調整していきたい。
令和5年度以降の方向性(ACT)	新型コロナウイルス感染症の脅威がなくなったわけではないが、参加者一人一人が対策を講じずとも、マスクの着用や手指消毒が習慣づいてきているため、制限を設けない方向での事業実施をめざす。

基本方針	9	幼児教育の充実を図ります	保育幼稚園課
------	---	--------------	--------

主な事業・取り組み	質の高い幼児教育・保育の推進
-----------	----------------

事業の概要	幼稚園教育研究会 各幼稚園が教育活動の充実のため行う次の取組等に対して支援する。 ・保育者の資質向上に向けた研修や研究のための体制を組織する。 ・各園において研究テーマを設け、幼稚園教育要領に則った教育の計画、実践、評価を行うこと。また、市内保育所との連携及び保育のすり合わせ、小学校教育との連携を図ること。 幼稚園教育推進支援事業 各幼稚園が実態を踏まえた特色ある教育活動を実践できるよう支援する。
-------	--

目標	幼稚園の教育・保育の質の向上
----	----------------

実績	藤井寺市幼稚園教育研究会 各園における次の活動に対する研修研究の講師派遣等に係る費用に対して支援を行った。 ・市内公立幼稚園4園で下記の研究テーマを設定し、日々の保育実践について計画、実践、評価、報告を行った。 ・研修、研究部会を行った。 〈各園の研究テーマ〉 藤井寺幼稚園：遊び込む子ども ～遊びを支える教師の役割～ 藤井寺南幼稚園：人間力を育むために～愛情の追及をめざして～ 道明寺幼稚園：感じよう 考えよう 表現しよう ～心わきたつ生活の中で～ 道明寺南幼稚園：豊かな心をもち、生きる力を身につけた子どもの育成 幼稚園教育推進支援事業 各園における次の取組のために必要な費用（講師謝礼や図書購入費）に対して支援をおこなった。 〈各園の特色ある教育活動の取組〉 藤井寺幼稚園：絵本（絵本スペシャルタイム、絵本貸し出し、講演会 など） 藤井寺南幼稚園：食育（学習畑、栽培活動、和菓子教室など） 道明寺幼稚園：幼保交流（行事交流、こども園研究会、絵本の出前 など） 道明寺南幼稚園：食育（栽培活動、SDGsの取組、食育講座 など）
----	---

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4
	321	288	364

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	幼稚園ごとに子どもの実態や園環境から研究テーマを設け、遊びの様子や、環境と関わる姿から子どもの内面に育っているものを分析している。導き出したことを次の保育実践に生かし、保育の質向上にむけてさらなる充実が望まれる。
令和5年度以降の方向性(ACT)	引き続き、園の地域性や子どもの実態を分析し、各園での取組を充実させていく。

基本方針	9	幼児教育の充実を図ります	保育幼稚園課
------	---	--------------	--------

主な事業・取り組み	市立幼稚園における預かり保育の充実		
-----------	-------------------	--	--

事業の概要	教育課程にかかる保育終了後、希望者に対して預かり保育を行う。		
-------	--------------------------------	--	--

目標	子育て支援機能の向上		
----	------------	--	--

実績	・令和3年度から、市内全園での18時までの預かり保育を行っている。 令和4年度預かり保育利用者数 (人)					
	幼稚園名	園児数 R4.5.1	利用 園児数	延べ利用人数		一日平均 利用人数
				通常保育時	長期休業時	合計
	藤井寺幼稚園	37	29	709	113	822
	藤井寺南幼稚園	39	28	1,578	214	1,792
	道明寺幼稚園	43	36	1,244	251	1,495
	道明寺南幼稚園	27	27	1,136	173	1,309
	(参考) 令和3年度預かり保育利用者数 (人)					
	幼稚園名	園児数 R3.5.1	利用 園児数	延べ利用人数		一日平均 利用人数
				通常保育時	長期休業時	合計
	藤井寺幼稚園	51	30	916	132	1,048
	藤井寺南幼稚園	43	29	997	240	1,237
	道明寺幼稚園	62	41	1,151	224	1,375
	道明寺南幼稚園	33	27	738	132	870

(千円)			
年度	R2	R3	R4
実施園	藤南 道幼 道南幼	藤幼 藤南 道幼 道南	藤幼 藤南 道幼 道南
事業費	2,508	3,811	4,284

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	全市立幼稚園で18時までの預かり保育を実施して2年目となる。昨年度より利用者数が増えており、就労などで、預かり保育のニーズが高まる傾向にある。
令和5年度以降の方向性(ACT)	ニーズを把握し、子どもと保護者がより安心できる環境づくりに努める。

基本方針	9	幼児教育の充実を図ります	保育幼稚園課
------	---	--------------	--------

主な事業・取り組み	障がいのある子どもに対するきめ細やかな対応の推進
-----------	--------------------------

事業の概要	・各園に支援コーディネーターを任命し、一人一人のニーズに合った組織的な支援を行っていく。 ・外部の専門家による巡回指導を行い、個々の子どもについて理解を深める。 ・サポートシートを利用し、個別の支援を充実させていく。 ・個別の支援計画をもとに園内で情報を共有し、一人一人に合った援助、教材、支援方法を研究、実践していく。 ・障がい児保育補助員を配置し、一人一人に合わせた支援の充実をはかる。
-------	---

目標	きめ細やかな支援教育の実施
----	---------------

実績	・全園で外部講師による支援教育巡回指導を行い、具体的な援助につなげた。 ・各園で作成している個別の支援計画をもとに、指導職員が全園への訪問とヒアリングを行い、小学校入学に関しての関係部署との連携をはかった。 ・障がい児保育補助員を配置し、生活の援助や、安全確保、集団活動の中での援助を行った。 〈令和4年度配置数〉11名
----	---

(千円)

事業費	R2	R3	R4
	15,543	11,888	15,594

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	・一人一人の発達段階やニーズに合わせた支援を探り保育を進めた。各園において、職員間の連携を強めながら、組織として子どもを受け止める取組があった。
令和5年度以降の方向性(ACT)	より安定した体制作りに努めていく。

基本方針	9	幼児教育の充実を図ります	保育幼稚園課
主な事業・取り組み	外国人幼児や家庭への支援		
事業の概要	外国人幼児や、渡日家庭に対し、言語面等のサポートをする。		
目標	外国人幼児や家庭への言語面でのサポートを充実させ、利便性を向上させる。		
実績	・当該児が在籍する幼稚園に対して自動翻訳機を貸与し、保育の中で活用した。		

(千円)

事業費	R2	R3	R4

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	・自動翻訳機は生活面での意思疎通において効果があった。
令和5年度以降の方向性(ACT)	・ニーズに合わせて改善に努める。

基本方針	9	幼児教育の充実を図ります	保育幼稚園課
------	---	--------------	--------

主な事業・取り組み	幼児教育アドバイザーの活用推進		
-----------	-----------------	--	--

事業の概要	・各園の幼児教育アドバイザーが中心となって、園内研修を建設的に進めていく。 ・幼稚園園内研修への保育所職員の参加を促し、市内の保育の質向上をめざす。		
-------	---	--	--

目標	幼児教育アドバイザーを中心とした園内研修の推進による保育の質の向上		
----	-----------------------------------	--	--

実績	・幼稚園園内研修を各園の幼児教育アドバイザーが企画、運営した。 ・大阪府の幼児教育アドバイザーフォローアップ研修も利用しながら、アドバイザーの資質向上に努めている。 ・大阪府幼児教育アドバイザー 令和4年度新規認定者 3名		
----	---	--	--

(千円)

事業費	R2	R3	R4

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	園内研修を企画、進行する中で、幼児教育アドバイザーの力量が向上している。園内研修の企画、運営に限られた時間でより深く話し合える工夫が見られた。
令和5年度以降の方向性(ACT)	職員の保育の専門性の向上につながる保育実践の評価を充実させていく。

基本方針	9	幼児教育の充実を図ります	保育幼稚園課
------	---	--------------	--------

主な事業・取り組み	保育者の働き方の整備
-----------	------------

事業の概要	職員の働き方を、より効率的にできるよう、書類の見直し、外部団体、研究会の精査などを行う。
-------	--

目標	保育事務の効率化
----	----------

実績	・預かり保育の申請をオンライン化し、事務作業が効率的になった。また、保護者の利便性も向上させることができた。
----	--

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	一定の改善は図ったが、十分ではない。
令和5年度以降の方向性(ACT)	保育事務の効率化を推進していく。

基本方針	10	安心・安全な学校園づくりを推進します	学校教育課
------	----	--------------------	-------

主な事業・取り組み	通学路の安全確保
-----------	----------

事業の概要	登下校時に、スクールガードリーダー（元警察官）が各小学校区を巡回し、児童の安全確保に努める。
-------	--

目標	通学路の安全確保
----	----------

実績	①警察官OBのスクールガードリーダーが各小学校区を巡回し、学校への注意喚起・指導助言を行い、市内全域の安全確保に努めることができた。 ・巡回時間＝7時～9時、13時～17時 ・藤小、藤南小、藤北、藤西、道小、道東13回 ・道南12回 - 合計90回 ②子どもの安全確保推進会議において、講師として小学校区の現状報告をした。
----	--

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4
	549	549	551

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	・スクールガードリーダーが定期的に巡回を行うことで危険箇所の早期発見や見守り活動について学校、教育委員会との協力体制が取れている。
令和5年度以降の方向性(ACT)	今後も継続して、地域の見守り隊と連携を図ることでより地域に根付いた防犯体制にしていく。

基本方針	10	安心・安全な学校園づくりを推進します	学校教育課
------	----	--------------------	-------

主な事業・取り組み	藤井寺ジュニア防災リーダーの育成
-----------	------------------

事業の概要	・市内中学生が講習や訓練等の体験学習を主とした育成講座に参加し、防災に関する知識や技術を習得し、災害対応能力を身につける。 - 対 象・・・市内中学生(約30名) - 実施時期・・・夏季休業中(8月下旬) ・受講生徒の自助・共助・公助の力と他者を思いやる心を育み、ジュニア防災リーダーとしての責任感や自尊感情を高める。
-------	--

目標	藤井寺ジュニア防災リーダーの育成
----	------------------

実績	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、延期したが、予定通り実施した。
----	--------------------------------------

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4
	0	94	36

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	新型コロナウイルス感染症の影響で、予定していた夏から冬に変更したが、計画通り実施することができた。
令和5年度以降の方向性(ACT)	令和5年度で計画の10回を達成することになる。今後の事業の方向性を他課も含めて検討していく必要がある。

基本方針	10	安心・安全な学校園づくりを推進します	学校教育課
------	----	--------------------	-------

主な事業・取り組み	子どもへの暴力防止教室(CAP)
-----------	------------------

事業の概要	小学3年生を対象に、暴力防止教室(CAP)を実施する。
-------	-----------------------------

目標	子どもを暴力から守る
----	------------

実績	令和4年度はコロナで実施できなかった児童(小学3年生)、教職員、保護者向けにも行った。 子どもたちだけでなく、周りの大人へも暴力防止を啓発する良い機会となった。
----	---

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4
	0	570	515

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	大人も暴力に対する正しい知識、情報、スキルを学び、地域全体で子どもたちの安心・安全のために、適切なサポートのあり方を知っておくことが重要である。
令和5年度以降の方向性(ACT)	今後も、子どもへの暴力防止教室(CAP)を実施することで、子どもたち自身が身を守る力の向上を図ることのみならず、子どもを取り巻く周りの大人に対する理解を深めるようにしていきたい。

基本方針	10	安心・安全な学校環境づくりを推進します	教育総務課
------	----	---------------------	-------

主な事業・取り組み	安全な学校環境づくり
-----------	------------

事業の概要	児童生徒の安全確保の強化を図る観点から、各校に防犯カメラを設置するとともに、小学校には学校安全監視員を配置し中学校には校門をオートロック化することにより不審者侵入の未然防止に努める。
-------	---

目標	子ども達が安全に安心して過ごすことが出来る環境を整える
----	-----------------------------

実績	子どもたちが安心して学校で過ごせるよう、令和4年度も引き続き小学校の校門に安全監視員1名を配置した。また、中学校については、2校に校門のオートロックと防犯カメラ、インターホンを令和2年度に設置し、市立中学校3校とも校門がオートロック化され、こども達の安全な学校生活に寄与出来た。
----	---

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4
	21,508	14,710	13,659

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	不審者の侵入防止、抑制のために、小学校については校門付近に安全監視員を配置し、中学校については、オートロック化することにより、学校への不審者の侵入や来校者とのトラブルはなかった。
令和5年度以降の方向性(ACT)	今後も不審者への対応として手法の研究を進め安全性の向上を図る。 その一環として、小学校の安全監視員やオートロック化等について、他市の状況を含め総合的に検討を進める。

基本方針	10	安心・安全な学校園づくりを推進します	保育幼稚園課
------	----	--------------------	--------

主な事業・取り組み	安全教育・防犯訓練の充実
-----------	--------------

事業の概要	幼稚園児に対し交通安全教室を行う。 園内での防犯訓練を行う。
-------	-----------------------------------

目標	園児の交通安全、危機対応への意識を高める
----	----------------------

実績	・羽曳野警察署制作の交通安全教室の録画DVDにより実施した。 ・交通安全についての話をし、散歩の折などを利用して安全な行動がとれるよう指導した。 ・園内で不審者対応の避難訓練を行った。
----	--

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	コロナウイルス感染拡大防止のため、映像による交通安全教室を行った。
令和5年度以降の方向性(ACT)	引き続き園児への啓発を行っていく。

基本方針	11	教育環境の整備を進めます	学校教育課
主な事業・取り組み	ICT環境・教材備品の整備		
事業の概要	教育の充実、向上をめざし、ICT環境、教材備品の整備に取り組みます。 ・教育系ネットワークの維持 ・校務、学習者用パソコン端末の維持管理、一人一台タブレットPCの導入と普及活用及び維持管理 ・統合型校務支援システム本格運用に向けた研修、試行運用 ・オンライン授業実施に向けた機器整備実施		
目標	ICT環境・教材備品の整備		
実績	授業支援ソフトを導入し、ICT機器を活用した授業実践の取組を進めている。 また、各中学校においては普通教室及び特別教室に設置している短焦点プロジェクターを活用した授業を実践しており、視覚教材の効果的な提示による授業改善が進んでいる。 さらに、文部科学省が提唱するGIGAスクール構想に基づき、個別最適化学習と協働学習を進める「令和の日本型教育」の実現に向け、児童生徒への一人一台タブレットPC導入に取り組み、令和2年12月より各小中学校において環境構築と端末整備を進めてきた。		

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4
	195,386	161,671	120,964

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	各学校ではデジタル教材や授業支援ソフトを有効活用した授業の中で、子どもたちが意見を交わしあう対話的な授業実践に取り組んでいる。ICT機器を使用した視覚教材の効果的な活用については市内小中学校において十分に浸透しているといえる。通信環境の不安定さ、端末の不具合などのハード面においては依然として課題がある。今後、環境整備と活用方法の充実を図り、児童生徒がICTを活用した学習に主体的に取り組んでいくことができるようにしていく必要がある。さらに、文部科学省が提唱する学校における情報セキュリティの強靱化、統合型校務支援システムの本格運用に向け、方向性や体制を整備していく必要がある。
令和5年度以降の方向性(ACT)	各校においてやむを得ず登校できない児童生徒への学習の支援にむけたオンライン授業実施体制の整備。

基本方針	11	教育環境の整備を進めます	教育総務課
------	----	--------------	-------

主な事業・取り組み	教育環境の整備(施設整備)
-----------	---------------

事業の概要	学校施設は、児童生徒にとって学習と生活の場である。よりよい教育環境の実現をめざしトイレの乾式化・洋式化、空調設備の整備、バリアフリーへの対応など、様々な課題を整理し、施設設備の整備・充実に向け、計画的に取り組む。
-------	--

目標	快適な学校生活を実現するため計画的に改修を進める
----	--------------------------

実績	令和4年度に行った工事、修繕の主なもの ・市立藤井寺小学校排水設備改修工事 ・市立道明寺中学校屋内運動場トイレ改修
----	---

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4
	343,782	224,533	66,781

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	令和3年度で一通りのトイレ改修が終了した。しかし、前回改修後から更新時期になっている学校があるため、今後も計画通りの改修を行う。
令和5年度以降の方向性(ACT)	令和5年度以降も藤井寺市公共施設保全計画に沿った整備を進め、教育環境の改善に努める。学校施設等整備実行計画は改修内容のメニュー出しとして取り扱う。

基本方針	11	教育環境の整備を進めます	教育総務課
主な事業・取り組み		教育環境の整備(ICT環境・教材備品の整備)	
事業の概要		教育の充実、向上をめざし、ICT環境、教材備品の整備に取り組みます。 ・教育系ネットワークの維持 ・校務、学習者用パソコン端末の維持管理 ・ネットワーク強化や統合型校務支援システム導入	
目標		ストレスのないネットワーク環境の整備を目指します	
実績		教育系サーバー、校務・学習者用パソコン端末、LAN配線、更に1人1台のタブレットPC、授業支援ソフト等幅広く管理を行い、ICT機器を活用した授業実践の取組を進めた。 また、令和3年度には情報セキュリティの強靱化のため、セキュリティの一部を強化し、校務支援システムの導入を行った。 各小学校においては大型テレビを、各中学校においては短焦点プロジェクターを普通教室及び特別教室に設置しており、タブレットPCと併せて活用した授業が実践できることで、視覚教材の効果的な提示による授業改善が進んでいる。	

(千円)			
事業費	R2	R3	R4
	170,448	110,803	127,140

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	セキュリティ強化への整備と「統合型校務支援システム」の導入が出来た。 令和2年度下半期に1人1台のタブレットを整備したが、ネットワーク環境で期待する通信速度が出ていないため活用に一部制限が出ている。
令和5年度以降の方向性(ACT)	破損しがちなタブレットPCの追加購入、ネットワークの回線スピード向上、リモート授業への環境整備を行う。 また、セキュリティの運用面での強化と統合型校務支援システムの効果的な活用を目指す。

基本方針	11	教育環境の整備を進めます	こども施設課
主な事業・取り組み		教育環境の整備	
事業の概要		幼稚園施設は、園児が日々過ごす場であり、安全・安心で快適な教育・保育環境の提供のため、施設の老朽化や社会環境の変化による様々な課題や問題を整理し、施設設備の整備・充実に向けて取り組む。	
目標		「藤井寺市公共施設保全計画」「藤井寺市教育振興基本計画」に基づき、計画的に取り組を進める。	
実績		令和4年度に行った工事、修繕の主なもの ・市立道明寺南幼稚園1階トイレブース改修工事 ・市立藤井寺幼稚園及び市立藤井寺南幼稚園設備改修工事 ・市立藤井寺幼稚園樹木等撤去工事 ・市立道明寺南幼稚園樹木剪定 ・市立藤井寺南幼稚園遮光ネット用単管組立設置工事	

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4
	95,380	2,495	1,940

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	トイレブース改修工事などの大規模な工事をはじめ、設備の修繕等を実施した。
令和5年度以降の方向性(ACT)	令和5年度以降も児童の安心・安全な教育の場として、施設の老朽化や社会環境の変化による課題等を整理し、優先順位をつけながら、順次整備していく。

基本方針	12	教育機会均等の確保に努めます	教育総務課
主な事業・取り組み		就学援助制度の実施	
事業の概要		社会情勢、経済情勢の変化などを踏まえつつ、全ての児童生徒に今後も継続して適切な支援ができるような制度設計を行い、保護者の経済的負担の軽減を図り、教育機会の均等の確保に取り組む。 ・要保護・準要保護児童生徒就学援助費の支給 ・特別支援教育就学奨励費の支給 ・高等学校等入学準備金の支給	
目標		制度の周知を徹底し、必要とする方に就学支援を行う	
実績		要保護、準要保護児童生徒就学援助については、学校を通じて全校生徒にチラシを配布と広報紙等を活用し制度の周知を行った。 小学校入学準備金については、就学予定者がいる全世帯へ郵送するとともに、入学説明会において、再度、お知らせを配布した。 中学校入学準備金については、小学校6年生で就学援助認定者へ支給し、中学校の入学説明会においても再度制度のお知らせを配布した。 《令和4年度 認定者数》 就学援助準要保護認定者数 小学校 456人、認定率 14.5% 小学校入学準備金 70人 中学校 236人、認定率 15.4% 中学校入学準備金 88人 特別支援教育就学奨励費認定者数 小学校 135人、中学校 25人	

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4
	64,603	68,230	60,818

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	入学準備金につきまして、入学前3月に前倒し支給を開始し、ランドセルや制服など、入学の準備に必要な費用をより適切な時期に支給することができ、保護者の要望に応えることができています。 R3年度よりタブレットPCの家庭への持ち帰りが始まり、通信費を新設し手当ですることが出来た。
令和5年度以降の方向性(ACT)	入学準備金の早期支給、希望される方に対して支給漏れすることの無いように周知を徹底、支給基準の妥当性についての確認を行う。

基本方針	13	市民の生涯にわたる学習を支援します	生涯学習課
主な事業・取り組み	学習のきっかけづくりの支援		
事業の概要	市民一人一人が生きがいのある豊かな生活を送るため主体的に学び、学びあえる学習社会をめざすため、「何かを学んでみたい」という市民が学習を始めるきっかけをつかめるように、様々な主催事業を実施します。		
目標	公民館事業等講座の延受講者数の増加		
実績	講座については、コロナ禍以降初めて5月より公民館講座を、年間通して実施することができた。文化教室等の講座については、持続的に講座を実施するため受講料を増加し、受講生に一定の負担をお願いしたが、前年と比較しても、受講生が増加することとなった。 また、企業と連携した講座については、前年のデジタルデバイト対策として実施したスマートフォン講座に加え、子どもたちに対して様々な体験ができる講座を複数実施した。 ＜受講者数＞()内は前年度実績 文化教室 2102人(1018) いきがい学級226人(114) 親子科学教室30人(30) きらめき学級50人(52) 短期講座11人(7) 識字日本語教室9人(4) 親子はぐくみ学級32人(8) 子育てママのおしゃべりサロン28人(30) 企業との連携講座101人(61)		

(千円)

事業費	R2	R3	R4
	1,528	873	1,425

点検・評価

評価(CHECK)	＜B＞ 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	コロナ禍以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、公民館事業の参加人数については、大きく落ち込むこととなったが、前年比較では、全体的に増加傾向となったため。
令和5年度以降の方向性(ACT)	新型コロナウイルスの感染対策の規制については、状況をみて解除していき、講座の定員を増やすとともに、様々な年代のニーズに応じた講座実施を検討する。

基本方針	13	市民の生涯にわたる学習を支援します	生涯学習課
主な事業・取り組み	自主学習グループへの活動支援		
事業の概要	市民、団体の生涯学習活動を発展させるため、学習活動が行える場所の提供や、活動内容等の情報発信を支援します。		
目標	生涯学習グループ登録団体数の増加		
実績	コロナ禍以降実施していた貸し部屋の定員制限をR4.11月より解除したため、自粛されていたグループの再開が見受けられた。 また、生涯学習活動をされている団体等の募集掲示板としてシュラホール内のグループのひろばの活用に加えて、事務局では活動されている団体の内容等の一覧表を新たに作成し直し、シュラホール館内での案内やホームページでの情報発信を新たに実施した。また、新たに市広報紙にも一覧表を掲載し、各グループに興味を持たれた方からの問い合わせが増えた。 生涯学習グループ登録団体数62(57) ※()内は前年度実績		

(千円)

事業費	R2	R3	R4

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	生涯学習グループ登録団体数について、コロナ前までには戻りきっていないが、利用部屋の定員制限の解除に伴い、再開されたグループもあり、グループ登録数は昨年度より増加した。また新たに広報誌に活動グループの一覧を掲載し、情報発信することで一定の成果があったため
令和5年度以降の方向性(ACT)	ニーズに応じた学習環境づくりを進めるため、行政が提供する学習機会のみでなく、市民の自主学習グループによる学習機会の情報提供の充実を進める。

基本方針	14	生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします	図書館
主な事業・取り組み		地域の課題解決のための支援	
事業の概要		高度化・多様化する市民ニーズに対応した資料提供ができるよう、図書館資料を充実し、利用促進に努める。郷土資料や、基金を活用しての古代史、考古学及び世界遺産関連図書の充実を図る。	
目標		図書館資料の充実	
実績		・図書館資料として、一般書、児童書、参考図書、郷土資料、逐次刊行物、視聴覚資料等を購入した。古代史料基金において考古学資料、世界遺産関連図書の充実を図った。 ・雑誌スポンサー制度を実施し、雑誌の充実を図った。 ・学校図書館支援として、学校図書館に提供する資料の充実を図った。 ＜令和4年度＞ 蔵書冊数 161,113冊 うち児童書蔵書冊数 51,748冊 視聴覚資料等蔵書点数 3,942点 スポンサー雑誌数 8誌(うち1誌は休刊)	

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4
	25,237	8,146	13,630

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	市民ニーズに応えた資料のほか、学校図書館支援に資する資料、視聴覚資料などの充実に努めた。 雑誌スポンサー制度の周知に努め、逐次刊行物の充実を図った。 視聴覚資料として、DVDの充実を図った。 外国語資料のニーズに対応した蔵書の充実には至らなかった。
令和5年度以降の方向性(ACT)	引き続き長期的な視野にたった蔵書の収集に努める。

基本方針	14	生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします	図書館
------	----	--------------------------	-----

主な事業・取り組み	図書館サービスの充実
-----------	------------

事業の概要	貸出・予約・リクエスト・レファレンスサービス(調査・相談)等に適切に対応していく。 全域サービスに努め、他行政機関との連携、他市町村との広域連携、ICTの活用を通じ、図書館サービスの向上を図る。 障がい者、高齢者サービスの拡充に努める。
-------	--

目標	図書館サービスの向上
----	------------

実績	・視覚障害者サービスとして、ボランティア団体と連携し、録音図書の作成を行った。 <市役所他部署や外部行政機関等との連携> 藤井寺市柏原市学校給食組合との連携 大阪緑涼高等学校の生徒による読み聞かせ 実施回数:1回 参加人数:大人5 人子ども8人 <実績> 予約・リクエスト受付件数 46,169件 個人貸出人数 66,550人 個人貸出件数 240,801件 レファレンス件数 145件(学校図書館除く) <内訳> 図書館 貸出人数 52,311人 貸出冊数 192,627冊 アイセルシュラホール図書コーナー 貸出人数 11,581人 貸出冊数 38,887冊 支所図書コーナー 貸出人数 2,283人 貸出冊数 6,851冊 出張図書館(川北会館) 貸出人数 160人 貸出冊数 724冊 出張図書館(市役所ふらっと) 貸出人数 215人 貸出冊数 1,712冊 団体貸出件数 3,400件 団体貸出冊数 15,967冊(学校図書館含む)
----	---

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、座席数の制限、幼児コーナーの休止(10月より人数制限を設けて再開)など、通常の運営を行うことができなかった。
令和5年度以降の方向性(ACT)	引き続き他部署と連携しながら、図書館サービスを継続していく。

基本方針	14	生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします	図書館
主な事業・取り組み	子どもの読書活動の推進		
事業の概要	子どもの読書推進に向け、児童書の充実と利用促進、乳幼児からの読書活動の啓発を行う。 学校図書館との連携推進を図る。		
目標	子どもの読書活動の推進		
実績	・大阪府教育委員会、イオン藤井寺ショッピングセンターと協働し、「えほんのひろば」を実施 ・小学一年生に図書館利用バッグ、ブックリストの配付 ・市立中学校と連携し、中高生向けブックリストの作成・配布 〈学校図書館連携〉 図書館システムの連携および資料の提供 司書による学校図書館訪問、レファレンスの実施 学校教育課による学校司書連絡会への参加や各種研修の実施 団体貸出および児童生徒への個人貸出の実施 図書館、学校図書館間の配送便の実施 〈学校図書館への貸出実績〉 団体貸出 9,906冊 個人貸出 3,939冊		

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4
	4,816	1,676	1,676

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	新型コロナウイルス感染症感染防止のため、イベントの中止など影響があった。 乳幼児向けのイベントを中止した。
令和5年度以降の方向性(ACT)	子どもの読書活動推進および図書館の利用促進のための事業実施を行う。 学校図書館連携の充実を図る。

基本方針	14	生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします	図書館																				
主な事業・取り組み		地域ボランティアとの協働																					
事業の概要		語り手及び朗読ボランティアの育成に努める。語り手派遣事業や視覚障がい者サービス、各種行事をボランティアとともに充実させ、図書館事業の発展をめざす。																					
目標		ボランティアとの協働による読書活動の推進																					
実績		・図書館ボランティアの育成を図る目的で、「ストーリーテリング」「朗読」等の講座・研修会を開催した。 ・図書館の読み聞かせ等の定例行事は、7月より感染防止対策を講じた上で、月4回実施した。 ・語り手派遣事業はボランティア、派遣先ともに感染防止対策に努めながら実施した。 <table> <tr> <td>朗読講習会フォローアップ</td><td>10回</td><td>参加人数</td><td>97人</td></tr> <tr> <td>朗読講習会専門</td><td>8回</td><td>参加人数</td><td>84人</td></tr> <tr> <td>ストーリーテリング指導者研修会</td><td>1回</td><td>参加人数</td><td>22人</td></tr> <tr> <td>語り手派遣事業派遣回数</td><td>113回</td><td>328クラス</td><td></td></tr> <tr> <td>図書館定例行事</td><td>41回</td><td>参加人数</td><td>315人</td></tr> </table>		朗読講習会フォローアップ	10回	参加人数	97人	朗読講習会専門	8回	参加人数	84人	ストーリーテリング指導者研修会	1回	参加人数	22人	語り手派遣事業派遣回数	113回	328クラス		図書館定例行事	41回	参加人数	315人
朗読講習会フォローアップ	10回	参加人数	97人																				
朗読講習会専門	8回	参加人数	84人																				
ストーリーテリング指導者研修会	1回	参加人数	22人																				
語り手派遣事業派遣回数	113回	328クラス																					
図書館定例行事	41回	参加人数	315人																				

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4
	305	225	450

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、定例行事を減じて実施した。また、特別行事を中止とした。
令和5年度以降の方向性(ACT)	ボランティアの養成および資質向上を図り、協働事業を実施していく。

基本方針	15	スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めます	スポーツ振興課
------	----	---------------------------------	---------

主な事業・取り組み	藤井寺市スポーツ推進基本計画の見直し
-----------	--------------------

事業の概要	平成29年8月に策定した「藤井寺市スポーツ推進基本計画」の内容に関し、国が策定した「第2期スポーツ基本計画」並びに府が策定した、「第2次大阪府スポーツ推進計画」の内容を参酌し、本市の基本計画内容を今一度見直すとともに、その修正の要否を精査する。
-------	--

目標	令和4年度から、既存の計画内容の評価・点検を行い、改訂版策定に向けて見直し(素案)を策定。 令和5年度内に改訂版を策定する。
----	---

実績	本計画書の見直し策定においては、藤井寺市スポーツ推進審議会委員の意見を聴取し、内容を精査していく予定であったが、今年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、開催を予定していた会議は見送った。
----	---

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4
	48	0	0

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	第五次藤井寺市総合計画(後期計画)及び藤井寺市教育振興基本計画(令和2年度見直し)の内容を基本として、審議会委員とともに修正箇所等の確認を行っていく計画を立てていたが、会議が中止となったため、思うような成果が上がらなかった。 事務局内においては、令和5年度内の改訂版完成までの事業計画を立てるにとどまった。
令和5年度以降の方向性(ACT)	審議会の開催により、各委員には既存の基本計画の内容を再確認していただくとともに、基本計画見直し(案)の作成に向けて、様々な意見を聴取させていただく。

基本方針	15	スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めます	スポーツ振興課
主な事業・取り組み	市民の多様なニーズに対応した施設の整備及び運営の改善		
事業の概要	高齢者や障がい者をはじめ、各施設利用者が安全に安心して利用していただけるような環境整備を継続して進めていくとともに、利用者のニーズに対しても迅速に対応し、施設の管理運営上改善可能な内容については、積極的に検討していく。		
目標	各種スポーツ施設及び設備における計画的な環境整備と緊急的事象に対する迅速な対応		
実績	(主な修繕) 津堂市民野球場防球ネット修繕 349,800円 (緊急修繕) 排水ポンプ電気設備修繕 440,000円 ランニングマシン修理 182,094円 その他緊急修繕等 419,789円 (施設備品) 市立小中学校体育施設開放用AEDボックス 1,540,000円 休憩室エアコン 104,280円 グラウンドレーキ 95,700円 ハンドボールゴール 249,150円		

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4
	37,506	1,699	3,381

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	優先順位を設けた施設の整備を行う必要があり、全て計画通りには遂行できていない。 施設、設備の老朽化進行に伴い、いつまでも緊急修繕で対応していくことが困難な箇所もみられる。
令和5年度以降の方向性(ACT)	財政状況等を考慮しつつ、計画的な環境整備が求められる箇所については、引き続き予算要求を行うこととする。

基本方針	15	スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めます	スポーツ振興課
主な事業・取り組み	スポーツ振興事業の充実		
事業の概要	市民が気軽に参加することができるスポーツ事業を企画立案し、生涯を通じて継続的にスポーツに親しめるような事業を展開する。		
目標	市民の体力向上、生活習慣病の予防、健康の保持増進		
実績	(主な事業) ・藤井寺市立小・中学校体育施設開放事業 年間利用者数: 86,672名 年間利用件数: 5,804件 ・トレーニング講習会(新型コロナウイルス感染拡大及びワクチン集団接種会場の影響により中止) ・体力・運動能力テスト(第一生命保険株式会社との連携事業として実施) 参加者数: 70名		

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4
	412	238	228

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	新型コロナウイルス感染症による影響により、各種事業の中止や一部停止があったものの、おおむね事業実施することができた。
令和5年度以降の方向性(ACT)	感染拡大状況が終息されてきた際は、感染予防策を徹底し、全事業の通常実施をめざす。

基本方針	15	スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めます	スポーツ振興課
主な事業・取り組み	スポーツ関連団体との協働		
事業の概要	市内のスポーツ関係団体との協働を図り、競技スポーツ並びに生涯スポーツの普及振興に努める。		
目標	各事業において、多くの市民参加を促すとともに、円滑な大会運営を行う。		
実績	(主な事業) ・藤井寺市民総合体育大会(10種目開催) ・大阪府総合体育大会(12種目開催。一部コロナにより急遽中止) ・南大阪駅伝競走大会(R5.2.12開催) 参加者数:643人 ・藤井寺市民ニュースポーツフェスタ(R4.11.13開催) 参加者数:92人 ・藤井寺市民マラソン大会(R5.1.15開催) 参加者数:184人 ・学校法人日本体育大学との連携事業(R4.5.15開催) 参加者数:119人《Fujiりんぴっく》 ・3市町ふれあい交流グラウンドゴルフ大会(R4.6.4開催) 参加者数:129人 ・山添村交流推進事業《ゲートボール大会》(R5.3.12開催) 参加者数:66人		

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4
	72	701	3,086

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	未だコロナ禍ではあったが、感染対策を十分に行いながら、ほとんどの事業を実施することができた。 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、一部事業の規模を縮小したことにより、参加者はコロナ過前より減少しているが、特に大きな混乱等もなく、実施できた。
令和5年度以降の方向性(ACT)	感染拡大状況が終息に向かいつつある。引き続き基本的な感染予防策をしながら、各種事業の通常実施をめざす。

基本方針	15	スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めます	スポーツ振興課
主な事業・取り組み	スポーツを通じた青少年の健全育成の推進		
事業の概要	子どもたちがスポーツに関心を持ち、子どもたちの運動の機会を多く作ることを目的とした事業を展開していく。		
目標	各事業において、一人でも多くの子どもたちの参加を促す。		
実績	(主な事業) ・フライングディスク体験会 小学5・6年生対象体験会:参加者32名 四天王寺小学校との連携体験会:参加者100名 ・藤井寺市少年野球教室(雨天中止) 事前申込者数:123名 ・体育施設の個人開放(青少年グラウンドの個人使用開放) 開放日数:29日 利用者数:158名		

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4
	351	351	332

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	実施できた事業については、コロナ禍にも関わらず、多くの参加者があり、概ね計画通り実施することができた。 特にフライングディスク体験会については、四天王寺小学校との初の連携事業を実施し、メディアにも取り上げられるなど、普及振興に努めることができた。
令和5年度以降の方向性(ACT)	終息に向かいつつあるコロナ感染状況を見据え、各種事業の更なる充実をめざす。

基本方針	16	歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます	文化財保護課
------	----	----------------------	--------

主な事業・取り組み	埋蔵文化財の保存と調査体制の充実
-----------	------------------

事業の概要	遺跡の範囲内での工事等に伴い、文化財保護法（以下「法」という）第93条第1項による届出及び法第94条第1項による通知を受け付ける。そして、工事等の内容によって保存協議を行い、必要に応じて発掘調査を実施する。また、藤井寺市開発指導要綱に基づき、遺跡の範囲外で開発工事等の面積が500㎡以上の場合、埋蔵文化財の存否確認のための試掘調査を実施する。 発掘調査で出土した遺物や作成した図面等の調査成果を整理し、報告書・概報を作成する。報告書・概報作成後、遺物は、保管のための施設に適切に保存して活用を図る。 これらの円滑な実施のための調査体制の充実を図る。
-------	---

目標	埋蔵文化財を適切に保存して活用する。調査体制を充実し、保存活用を円滑に実施する。
----	--

実績	・法93条届出・94条通知は324件、発掘調査実施は41件であった（範囲外試掘含む、国庫補助事業38件・原因者負担事業3件）。また、窓口や電話での事前問合せは938件（史跡隣接地や遺構の保護を積極的に図る遺跡の範囲（第3種地区）のもの58件）であった。 ・整理作業を行い報告書・概報を作成したのは、国庫補助事業14件（過年度調査分を含む）で、『石川流域遺跡群調査報告38』として、一冊にまとめて調査報告書を作成した。また、『赤子塚古墳発掘調査報告書』を作成した。 ・出土遺物は遺物収納箱30箱分で、整理等の状況で各遺物保管施設に収納した。（令和3年度末の遺物量：現文化財保護課整理室20箱、旧文化財保護課整理室500箱、西名阪高架下収蔵庫2700箱、旧市立藤寺西幼稚園6120箱、旧市立藤井寺北幼稚園（長持山古墳石棺2基））
----	--

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4
	23,968	25,859	28,970

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	・法93条届出・94条通知の受け付け、必要な保存協議と発掘調査の実施、出土遺物の遺物保管施設への収納は、概ね計画通り実施できた。 ・調査成果の整理、報告書の作成についても概ね計画通り実施できたが、概報の作成については、調査年度内に作成できないものが生じた。従事する発掘調査員（会計年度任用職員）は各々が作業に熟練しており、高い技術を有している。現在の調査体制の維持とともに、作業量に見合った人員の確保が課題である。
令和5年度以降の方向性(ACT)	引き続き埋蔵文化財の適切な保存と活用を推進する。出土遺物の保管は、新たに旧道明寺東幼稚園を遺物保管施設に活用し、旧文化財保護課整理室収納分の移転を予定している。しかし、収納スペースは限られており、今後、さらなる保管場所の確保を検討していく必要がある。

基本方針	16	歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます	文化財保護課
------	----	----------------------	--------

主な事業・取り組み	国史跡の保全・整備
-----------	-----------

事業の概要	市内には、古市古墳群、国府遺跡の2件の国史跡がある。これらを保全し、整備に向けての施策を推進する。 両史跡とも、除草清掃等の日常的な維持管理を実施し、良好な環境を保つ。そして、保全や整備、景観保持に効果的な史跡追加指定、既指定地の公有化を行う。 史跡古市古墳群については、令和3・4年度の2か年で、国史跡古市古墳群保存活用計画を策定し、保存活用の基本的な方向性を示す。また、唐櫃山古墳整備のデータを得るための確認調査を実施する。これらは、文化庁、大阪府教育委員会と協議調整し、史跡古市古墳群整備検討委員会及び百舌鳥・古市古墳群世界遺産学術委員会での審議内容をふまえて実施する。 史跡国府遺跡については、西側花壇(約100㎡)とその南側の史跡指定地の維持管理を、地元地区との協働で実施する。
-------	--

目標	国史跡を適切に保全・整備して良好な環境を保ち、未来に継承する。
----	---------------------------------

実績	・日常的な維持管理については良好に実施できた。特に鉢塚古墳、はざみ山古墳、大鳥塚古墳、浄元寺山古墳、助太山古墳の危険木の伐採を行った。 ・国史跡古市古墳群保存活用計画を策定した。同計画に示した方向性により、史跡古市古墳群の保存活用を推進する。また、唐櫃山古墳の確認調査を実施した。円筒埴輪列や付属施設などを確認し、整備に資するデータを得ることができた。これらは、文化庁、大阪府教育委員会と協議調整し、史跡古市古墳群整備検討委員会及び百舌鳥・古市古墳群世界遺産学術委員会での審議内容をふまえて実施した。 ・史跡国府遺跡の地元地区との協働での管理は良好に実施できた。現地作業は地元地区で定期的の実施いただき、多くの方々に参加いただいた。必要物品については市が準備した。
----	--

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4
	84,298	38,768	24,831

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	・日常的な維持管理、地元地区との協働による管理の良好な実施により、国史跡の保全を推進することができた。また、国史跡古市古墳群保存活用計画の策定、唐櫃山古墳確認調査の実施により、保存活用、整備を推進することができる。 ・史跡追加指定、公有化、整備は、いずれも国庫補助金を見込んだとしても事業費が高額となるため、スムーズな実施が困難となっている面がある。
令和5年度以降の方向性(ACT)	日常的な維持管理、地元地区との協働による管理は継続して実施する。令和5・6年度の2か年で、国史跡古市古墳群保存活用計画の内容をふまえ、史跡古市古墳群整備基本計画(第1次)を改定し、整備の基本方針を示す。また、史跡公有化については、所有者の要望もふまえ、計画的に推進する。

基本方針	16	歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます	文化財保護課
------	----	----------------------	--------

主な事業・取り組み	歴史資産の公開・活用・情報発信
-----------	-----------------

事業の概要	史跡城山古墳ガイダンス棟「まほらしろやま」、アイセルシュラホール、市立図書館において、出土遺物などの歴史資産を展示公開し、展示替えや展示内容の充実を図る。市内の指定文化財・登録文化財については、所有者の意向をふまえ、公開の検討を行う。 歴史資産の公開にあたっては、市ホームページやSNSなどで周知し、多くの方に見ていただけるよう努める。そして、分かりやすい解説により、生涯学習、学校教育、郷土の歴史の理解促進のために活用する。 藤井寺市の豊かな歴史資産を対外的に広く紹介し、市の魅力をアピールするため、市外の博物館などでの展示のために出土遺物などの貸出しを行う。同時に、市ホームページやSNSの掲載・更新、文化財関連講演会等への当課職員の講師派遣等により、市内の歴史資産の情報を広く発信する。
-------	---

目標	藤井寺市の多様で豊かな歴史資産の価値を理解いただき、大切に未来へ継承していく機運を醸成する。
----	--

実績	・「まほらしろやま」の令和4年度年間利用者数は、19,336人であった。またアイセルシュラホール歴史展示コーナーで、『赤子塚古墳発掘調査報告書』の刊行に伴い、「古墳の下に別のお墓！？「赤子塚古墳」の謎にせまる」の企画展示を行った。その他の展示施設についても、展示の維持管理に努めた。 ・藤井寺市指定文化財では、令和3年度指定の「国府遺跡出土玦状耳飾り及び縄文土器」の展示を市立図書館1階で行った。 ・市外の博物館への出土遺物の貸出しは1件であった。また、写真資料の貸出しは32件であった。市ホームページやSNSの掲載・更新も随時行った。 ・文化財関連講演会等への当課職員の講師派遣は3件であった。
----	--

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4
	2,991	3,126	3,324

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	・令和4年度は、コロナ禍等により減少していた展示施設への来館者数が回復しつつあった。 ・市内の指定文化財や登録文化財の公開については、一部公開できたものもあるが、その他については、今後とも所有者の意向をふまえて、公開の機会や方法を検討していく必要がある。
令和5年度以降の方向性(ACT)	アイセルシュラホール2階の展示については、今後も定期的に展示替えや展示スペースの内容の充実を図り、さらなる情報発信に努める。また、他の施設についても効果的な展示を行うとともに、施設老朽化への対応も行う。 指定文化財や登録文化財の公開の機会や方法について、引き続き検討する。

基本方針	16	歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます	文化財保護課
------	----	----------------------	--------

主な事業・取り組み	行事等の充実
-----------	--------

事業の概要	・発掘速報展の開催：市内の遺跡の発掘調査の成果の周知と理解の促進のため、市役所1階ロビーで開催する。 ・市民文化財講座の開催：歴史資産に親しんでいただくため、テーマを設定して外部の講師を招き、開催する。 ・現地説明会の開催：市内で行われる発掘調査の成果を広く知らせるため、調査現場を公開する。 ・船橋遺跡里帰り展・講演会の開催：大阪府立弥生文化博物館改修に伴い船橋遺跡出土遺物里帰り展及び講演会を共催で開催する。 ・赤子塚古墳報告書刊行記念講演会の開催：『赤子塚古墳発掘調査報告書』の刊行を記念し、同古墳についての講演会を開催する。 ・伴林神社本殿他国登録有形文化財登録記念講演会の開催：令和3年度に国登録有形文化財に登録された同神社本殿他について講演会を開催する。 ・古室山古墳ライトアップ：古室山古墳のライトアップを行うことで、広く市民に古墳を身近に感じてもらう機会を設ける。 ・体験学習の実施：旧道明寺東幼稚園を文化財収蔵庫として活用するにあたり、歴史資産への理解を深めるため、当該施設にて体験学習を実施する。
-------	---

目標	各行事を通して、市内の貴重な歴史資産への理解を深める。
----	-----------------------------

実績	・発掘速報展「みえてきた津堂城山古墳のすがた」 開催期間：令和5年3月6日～10日、来場者：51名 ・市民文化財講座「古代ふじいでらに暮らした人々」 開催日：令和4年12月10日、令和5年1月21日、同3月5日（全3回）、参加者：34名 ・現地説明会 ・葛井寺発掘調査現地説明会 開催日：令和4年5月26日 延べ来場者：60人 ・唐櫃山古墳発掘調査現地説明会 開催日：令和4年10月23日 延べ来場者：330人 ・船橋遺跡里帰り展・講演会 展示開催期間：令和4年10月17日～28日、展示来場者：346名 講演会開催日：令和4年10月22日、講演会参加者：32名 ・赤子塚古墳報告書刊行記念講演会 市職員3名が講演。開催日：令和4年7月30日、参加者：59名 ・伴林神社本殿他国登録有形文化財登録記念講演会 開催日：令和4年10月15日、参加者：64名 ・古室山古墳ライトアップ「古室山古墳 さくら ライトアップ 2023」 開催期間：令和5年3月31日～4月2日 各日17時～20時 延べ来場者：600人 ・体験学習の実施 旧道明寺東幼稚園園庭の「古墳づくりプロジェクト！！」で允恭天皇陵（市野山）古墳の50分の1サイズ古墳を造り、参加者が粘土で作った埴輪を立て並べ、完成セレモニーを行った。
----	--

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4
	35	791	20

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	令和4年度は予定した行事等は開催できた。しかし、コロナ禍等の要因により規模の縮小等を余儀なくされたものもあった。 令和5年度は状況を勘案しつつ行事等の充実に努める。
令和5年度以降の方向性(ACT)	引き続き、コロナ等への必要な対策を行いつつ、市内の貴重な歴史資産への理解を深めるため、行事等を実施していく。

基本方針	16	歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます	文化財保護課
------	----	----------------------	--------

主な事業・取り組み	世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の魅力発信
-----------	----------------------

事業の概要	「百舌鳥・古市古墳群」の世界遺産登録が決議された。この世界の人々にとってもかけがえのない文化遺産となった構成資産を守り、後世に伝えていくため、イベントなどを通じた世界遺産の魅力についての情報発信を関係機関と連携して行う。
-------	--

目標	イベントなどを通じた市外への魅力発信を強化していく。
----	----------------------------

実績	■世界遺産登録3周年記念事業 ・登録3周年記念メッセージ動画を作成 市公式Youtubeで公開 ・古室山古墳ナイトツアーの開催 ・アイセルシュラホールにてイベントの開催 ・体験学習(勾玉作り、はたおり体験、金環作り、粘土で首飾り等)の実施 ■イベント出展 ・イオン藤井寺ショッピングセンターとの共催事業(古墳にコーフンツアーの開催)体験学習、古代衣装体験等 ・市民まつり ・松原マルシェ ・藤井寺魅力発掘フェスタ ・ハレマチビヨリ
----	--

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	民間事業の強みを活用し、官民一体となった事業を行えたことが評価できる。
令和5年度以降の方向性(ACT)	単年度事業とならないよう、引き続き民間事業者と連携し、効果的に事業を進めたい。

基本方針	16	歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます	文化財保護課
------	----	----------------------	--------

主な事業・取り組み	世界遺産の保存・活用に関する取り組み
-----------	--------------------

事業の概要	世界遺産に登録された、「百舌鳥・古市古墳群」を人類共通の財産として守り、後世へ伝えるとともに歴史と文化を生かしたまちづくりを推進するため、大阪府・堺市・羽曳野市・藤井寺市において連携を図るための協議をするとともに、宮内庁や文化庁等の国の行政機関との意見交換や情報の共有を行う。また、世界遺産の保存管理に関する学術的な助言をいただくといった以下のような会議を行うことにより、世界遺産の保存・活用に関する取組を進めている。
-------	---

目標	大阪府、堺市、羽曳野市との連携を強化し、広域であるメリットを生かして事業を推進していく。
----	--

実績	◇百舌鳥・古市古墳群世界遺産協議会・保存活用会議 大阪府・堺市・羽曳野市・藤井寺市・宮内庁（協議会のみ）4者で構成された地方自治体による事業・規制等の方針決定の場である。幹事会をはじめ、資産活用専門部会、緩衝地帯専門部会、来訪者対策専門部会等の専門部会での取組を行っている。 ・墳丘安定性調査の実施 ・水質調査の実施 ・登録後の来訪者の動向分析 ・「世界遺産『百舌鳥・古市古墳群』デジタルマーケティング事業」の実施 ・百舌鳥・古市古墳群ホームページ内動画特設ページの新設 ・各種PRツールの改訂 ◇古市古墳群世界遺産連絡会議 世界遺産に登録された古市古墳群に関係する藤井寺市及び羽曳野市が相互に密接な連携・協力を図り、古市古墳群の構成資産の保存管理や活用、整備等にかかる調整、来訪者への対応などを協議・検討する。 ・世界遺産PRグッズ（ピンバッチ、クリアファイル、ナップサック）の作成及び販売 ・世界遺産登録3周年記念事業 古市古墳群ウォークの開催：50名参加 ・各市外イベントへの出展
----	--

事業費	(千円)		
	R2	R3	R4
	6,307	4,169	4,169

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	関係機関と連携し、着実に目的の達成に向かっていていると考える。
令和5年度以降の方向性(ACT)	引き続き、関係機関と連携し事業を推進していく。

4. 学識経験者の意見

基本方針1 「生きる力」を身につける教育を推進します

●「藤井寺市学力向上推進支援事業」では、前年度の課題を受けて、教育委員会としての学力向上プランを示すことで、各校の目標や取組を明確にし、公開授業研究・研究討議・実践報告を核としたPDCAサイクルで進める支援をしているとのことである。

令和4年度は、「主体的に学習に取り組み、アウトプットする力の育成」を市の学力テーマとして取り組まれ、研究を進めていただいたことは評価できる。こういった取組が、令和5年度の全国学力学習状況調査の質問紙調査の結果にもつながったと聞いている。また、PDCAサイクルを年間ではなく、学期ごとに検証できるようにしていることも大いに評価できる。

今後の課題として挙げておられる「児童生徒が自ら考えを書いたり、伝えたいような授業づくり」は、教員の意識変え、授業力向上に欠かせない取組であり、効率的にICTを活用しながら、進めてもらいたい。

●令和3年度までは、新型コロナの影響を大きく受けた教職員研修であったが、令和4年度は、整備されたICTの通信環境を最大限に活用し、すべての研修を実施できたことは評価できる。教職員の働き方改革が叫ばれる中、教員免許の更新制度が廃止され、今後さらに重要になってくる教員研修を、いかに効果的かつ効率的に実施していくか問われており、府教育センター主催研修などとのバランスを意識した市独自の研修体制を整え、取り組んでいただきたい。

●各中学校で実施している「放課後ゆめ教室」では、生徒が基礎学力を確実に身に付けることができるよう、個々の生徒が主体的に取り組める学習支援を行っておられる。基礎的な知識技能は、子どもたちが「主体的・対話的で深い学び」をする上で、必要不可欠な要素であり、人材確保が難しい「学習アドバイザー」だけでなく、スクールフレンドなどの教員希望の大学生と連携し、日ごろの授業支援とつなげることが重要であり、より効果的に取組につなげることができると考えている。

●市立図書館とのシステム統合や配送サービスが実施されて、利用実績が上がるにつれて、不読率の改善が見られたことは評価できる。また、読書習慣の改善だけでなく、学校図書館モデル校を活用しながら、教員の授業改善のための学校図書館利用といった観点は、これからの予測困難な社会を生き抜く力を子どもたちに身に付けさせるためにも有効であり、教育委員会として取組の方向性は大いに評価できる。

今後も継続して、学校司書への研修や地域ボランティアの活用、市全体での学習に活用できる蔵書数の増加等に取り組んでもらい、学校図書館のさらなる活性化、特に、学校図書館の授業利用から子どもたちの学力向上につなげていただきたい。

●英語教育においては、ALTを各中学校区に配置して効果的に活用することにより、楽しく英語を学び、学習意欲が高まる授業、ALL ENGLISHの授業を実施したと聞いている。また、市内の全小学校における中高学年で、中学校英語の免許状を有する専門性のある教員を英語専科教員として配置し、ALTと共に子ども達に質の高い外国語教育を実施したことは大いに評価できる。ALTを活用することで、特に「聞く」、「話す」の領域を重視した授業改善がなされたかを検証するだけでなく、英語専科教員の導入で、昨今問題になっている教職員の働き方改革につながっているのかも検証していただきたい。

●藤井寺市の子どもたちにとって、古市古墳群を学ぶ世界遺産学習の機会は、郷土愛と歴史文化

遺産を大切にすることを育成するために必要な学習であると考え。令和3年度まで新型コロナウイルスの影響を受けて中止していた「世界遺産学習フィールドワーク」を計画通りではないが実施できたことは評価できる。子どもたちが、主体的に学習できるように、学習活動を整理しながら、継続して取り組んでもらいたい。

●児童が、「夢を持つこと」の素晴らしさや、将来に向けて「今学ぶこと」への興味・関心を高め、自分の夢に向かって日々の生活を見つめ、児童の自己実現・自己肯定感を育む機会を持つことは重要である。令和4年度は、計画では、スポーツ振興課職員を講師として、ニュースポーツに取り組む学校が多かったと聞いている。児童のためにも継続して実施するようにしてもらいたい。

基本方針2 心の教育の充実を図ります

●道徳について他の教科等と同様に、指導と評価を一体として捉えた授業改善を研究し、各学校において、特色ある道徳教育の取組の推進していく必要がある。

道徳教育推進連絡会を通じて、道徳科の授業を公開したり、授業や地域教材の開発や活用などに家庭や地域の人々、各分野の専門家等の積極的な参加や協力を得たりする中で地域連携を柱においた体験的な活動を通して、コミュニケーション力の育成や自己の生き方を考える出会いを充実する「地域・家庭や中学校区とともに進める道徳教育の推進」を図っていただきたい。

●学校支援社会人等指導者活用事業は、子どもたちが地域の人々と一緒になって様々な体験活動することで、多様な価値観に触れ、子どもたちの自尊感情や自己肯定感を育む良い機会になっていると考える。また、中学校における技術指導のための部活動指導員として、外部人材の活用を進めることは、生徒への専門的な指導と教員の負担軽減の両側面への効果が考えられる。学校としての教育目標や教育方針を伝え、十分に理解してもらいながら、地域の方々をはじめ、外部人材の活用に積極的に取り組んでもらいたい。

●子どもたちの年齢に近い大学生ボランティアによるスクールフレンド活用事業は、子どもたちの目線で細やかな支援がなされており、児童・生徒、教職を目指す学生双方にとって、有意義な取組であると考え。ただ、あくまでも学生であるので、学生任せにならないよう、管理体制も整えて有効活用していく必要があるとともに、関係大学とも連携を図りながら、事業を進めていってほしい。

●子どもたちが、あいさつを通して、地域とのつながりを深めることは非常に良い状態だと考えている。子どもたちは、学校だけでなく地域の人たちにも見守られているという安心感をもつことができ、また教員や地域の人たちも、あいさつで直接子どもたちの顔を見ることで、わずかな変化にも気付くことができる大変良い取組であると考え。

また、今年度より道明寺南小学校でコミュニティスクールのモデル校として取組を進めたことは評価できる。地域と学校が一体となって主体的に取り組む、子どもを中心とした地域と学校の連携を深めていく良い機会にしていきたい。

基本方針3 人権教育を推進します

●日々の教育活動の中で、人権教育が行われることは必要なことであり、子どもたちが、学校生活の場での仲間づくりを通して違いを認めあい、仲間を大切にする態度や行動力を育むことが大切である。教員には一人ひとりを大切にした人権教育の視点が入った授業が行われるように、教育委員会として研究授業や研修等を通して支援してもらいたい。

●藤井寺市の帰国・渡日児童生徒の数は、近隣他市に比べると少ないとはいえ、今後、増加してくることが考えられる。そうすると日本語指導は欠かせない教育課題である。年度途中での転入にも対応することができる体制づくりを進め、日本語指導の加配教員の有効活用と増員を検討し、必要な人材の確保と予算確保をお願いしたい。

基本方針4 支援教育・障がい児者理解教育の充実を図ります

●子どもたちを指導して行く上で、学校全体で組織的に対応していくことは必要であるが、特に支援を必要とする子どもたちには、専門性の高い知識を有する支援教育コーディネーターを中心に、組織的な対応をしていくことは、必要なことである。今後とも組織的な対応のために適時、会議等を開催し、子どもたちへの支援体制の充実に努めてもらいたい。

●支援教育の推進には、特別の教育課程を組み、教育支援計画をベースに、年間を通した計画的な指導を行う要があり、担当する教員には高い専門性が求められる。また、令和4年度は、市内全小中学校に通級指導教室を設置するなど学びの場の確保に向けて推進したこと、教員育成のための研修を工夫しながら複数回実施したことは大いに評価できる。今後も、支援教育に対する専門性の高い大学教授等を招いての研修や、教員同士の情報共有等を実施し、教員の専門性とコミュニケーション力を高めることに努めてもらいたい。

●支援を必要としている子どもたちが安全に学校生活を送れるよう介助員による支援の充実を図っておられるのは評価できる。今後も合理的な配慮を行っていただき、教育環境の基礎的な整備の充実に取り組み、児童生徒の障がいの状況を踏まえた適切な支援が行われるように、介助員の適正な配置に努めてもらいたい。

●障がいのある子どもたちにとって、継続して適切な支援を受けることは非常に重要なことである。令和4年度も修学に関する教育相談の案内を早めに周知することで、保護者の教育的ニーズを事前につかみ、学校と情報共有ができたと聞いている。今後も、より低年齢から適切な支援を受けることができる教育環境を選択できるように、幼保や関係諸機関との連携を強化し、就園就学に係る教育相談を充実させ、一人ひとりの子どもたちに適した教育環境の提供に努めていただきたい。

基本方針5 生徒指導の充実を図ります

●定期的に開催している各種協議会や連絡会を通じて、問題行動や児童虐待等に関する情報を共有し、重大な事態が生じた際も、関係機関で協力し、児童生徒を粘り強く支援していくことが必要である。こういった取組が、学校を組織的に対応させることにもつながり、日常的な他課との連携を推進してもらいたい。また、こういった取組は、学校における、問題行動や児童虐待等の未然防止にもつながるため、一部教職員だけでなく、教職員全体での意識を高めていってもらいたい。

●生徒指導上の課題は近年、原因が複雑化していきおり、学校だけで解決できないことが多くなっている。スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを含めた学校支援チームは、学校現場が安心して方針を決める上でもニーズが高いと聞いており、さらなる周知徹底が必要になってくる。今後も福祉的・心理的サポートや連携を図りながら、迅速な関係諸機関との連携を図って、課題解決にあたるように、支援事例などを共有できる研修の場をもつなど、学校間の横への広がりにつなげるようにしていただきたい。

●学校が、子どもたちにとって、安心できる居場所であり、その中で子どもたちが自己実現を図れる場所であることは、基礎として必要なことである。長期欠席者は、小中学校ともに増加傾向であるものの、令和4年度の全国学力・学習状況調査における質問項目「自分にはよいところがある」に対する肯定的な回答の割合は向上している。「自己有用感」や「自己肯定感」は教育活動の中で「できた」という達成感があって得られるものである。いかに学校生活の中で、児童生徒自身が「できた」と感じられる機会を多く作っていかけるかが鍵になる。日常的に行っている全ての教育活動の中で、「自己有用感、自己肯定感を基盤とした居場所づくり・集団づくり」を行っていき、今まで以上に、教員が授業改善に取り組み、児童生徒にとって「できた」という達成感が得られるような、学習活動を展開するように努めてもらいたい。その1つ取組として、令和4年度から中学校を中心に取り組まれている「ポジティブ行動支援」は、非常に期待できる取組であり、小中学校の垣根を超えたものにしていただきたい。

●不登校の児童生徒の数は報告書によると、令和3年度と比べて小学校、中学校ともに増加傾向である。不登校は、その後の児童生徒の進路や、生活への影響も考える必要があり、児童生徒の状況を細かく把握して適切に対応していただきたい。また、点検・評価にも挙げてもらっているが、欠席傾向や生活アンケート、スクリーニングの実施等により、未然防止の取組に力をいれていただき、不登校児童生徒数の減少に力を入れて取り組んでいただきたい。

●適応指導教室については、学校と連携を密にして取り組んでおられるとのことだが、子どもたちの支援を行う場を確保することは大切である。学校復帰をめざす支援だけでなく、一人ひとりの個性を尊重し、社会的自立に向けての「生き方支援」といった観点も必要になってくると考える。学びの場の多様化が言われる中、各校の生徒指導担当や担任等だけでなく、適応指導教室の支援員やボランティアスタッフによる家庭訪問といった学校とは異なるチャンネルを通じた対応も必要になってくると考えている。そうすることで、学校と連携を取り、継続した児童生徒の居場所づくりに努めてもらいたい。

基本方針6 いじめ防止対策を推進します

●「いじめ」については、いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、各学校で作成しているいじめ防止基本方針に基づく取組がなされているのかを検証し、取組内容を改善しながら学校が組織的に取り組むことが重要である。また、教員一人ひとりが、いじめはどの学校にも起こりうるという視点と、いじめはどんな理由があろうと許さないという強い信念をもって、日々の指導にあたることが重要である。

その上で「いじめ防止対策」において重要なのは、未然防止・早期発見・早期対応であり、「いじめアンケート」等を活用して各校で、児童生徒の学校生活の状況をきめ細かに捉え、「いじめ」に対応しているのは評価できる。ただ、近年はスマートフォンを使った、SNS 上でのいじめが増加傾向にあり、いじめの実態の把握が非常に難しくなっている。道徳教育や人権教育の充実を図り、未然防止に取り組むとともに、より丁寧に児童生徒の状況把握を行い、いじめが疑わしい場合も含めて、全教職員が同じレベルで認知できるよう方向を示し、さらなるいじめの防止に取り組んでもらいたい。

●いじめ防止対策指導員が、各学期1回以上学校訪問を実施し、助言ポイントを明確にして、的確な助言を行っているのは「いじめ防止対策」に効果的であると考え。各学校におけるいじめの未然防止、早期対応、早期解決に向けた取組がより効果的なものになるよう、今後も、市教育委員会と学校が連携して取り組んでいただきたい。

●スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを含めた学校支援チームが機能したことにより、関係諸機関との迅速な連携につなげることを可能にしたことは評価できる。「藤井寺市いじめ問題対策連絡協議会」については、この支援チームをつなぐためにも必要不可欠であり、各機関が連携したいじめ防止の取組を効果的かつ円滑に推進していただきたい。

●近年、特にいじめの重大事態が生じた場合の調査には第三者性の確保が求められる。「藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会」には、役割として「重大事態に関すること」を調査することが含まれているため、委員の第三者性を確保することは必須である。今後も被害者の側に立った、いじめ問題の対応をお願いしたい。

基本方針7 健やかな体の育成を図ります

●食育は子どもたちの健やかな体を育成する上で、土台となる部分であり、継続して子どもたちの発達段階に応じた指導が行われるべきである。令和4年度の全国学力・学習状況調査において「朝食を毎日食べているか」と言う質問の回答は、全国平均水準ではないものの小中学校ともに改善している。児童生徒の問題行動の一因に、食事の乱れが関わっている場合があることも指摘されており、栄養教諭や養護教諭と連携し、家庭と連携した食育にさらに取り組んでもらいたい。

●大阪府の食物アレルギー対応ガイドラインに基づき、食物アレルギーを有する児童生徒へのきめ細かな配慮と丁寧な対応を進めてもらっており、評価できる。また、エピペントレーナーの

使用やロールプレイを行う食物アレルギーへの対応研修については、教員の知識・対応能力の向上を図るために必要な研修であることから、継続して実施していただき、児童生徒の命を守る体制づくりを継続して行ってもらいたい。

基本方針 8 地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を図ります

●青少年健全育成藤井寺市民会議の街頭啓発において、活動が再開されたこと、また街頭啓発活動に市内中学生も参加されたことは、非常にいい経験をされたと思う。

ただし、新型コロナウイルスが5類感染症に移行されたとはいえ、未だに感染者が多数おられることには変わりがないため、対策をしっかり講じて活動を継続していただきたい。また、青少年健全育成推進藤井寺市民大会においても街頭啓発活動と同様に、開催されたことは喜ばしいことである。

青少年指導員会活動への支援について、パトロールを再開されたことは青少年の非行防止にも繋がるものと考えている。しかし、コロナ禍の中、青少年たちの生活スタイルにも変化があったように感じる。パトロールの実施時間や回数及び人数など考慮しながら実施していただきたい。

●放課後子ども教室事業について、全小学校で実施されており、また、放課後児童会とも連携できていることは非常に好ましい。引き続き、児童が等しく事業に参加できるよう、しっかりと地域及び学校と協働していただき、事業を継続していただきたい。

●放課後児童会については、令和4年度も定員を拡大して希望者全員を受け入れることができたが、今後も利用ニーズの高まりや、学校の35人学級導入などから、余裕教室が減少することが考えられる。待機児童を発生させないために、実施場所や人材の確保などの体制整備について、関係各所との協議を早期から実施していただきたい。また、開設時間の延長については、近隣市の状況や利用者のニーズをしっかりと把握し、開設時間が延長しても安全で円滑な運営ができるように諸課題の整理を進めていただきたい。

●わくわくチャレンジウォークの実施について、コロナ対策として規模を縮小しての実施となったようだが、多数の参加者があったことは、やはり人気の事業であると思う。今後も引き続き、実行委員会とともに参加者が飽きることのないような事業展開をお願いする。

基本方針 9 幼児教育の充実を図ります

●就学前教育では、幼児が周囲の環境と関わり、自らの興味、関心をもとに主体的に活動を展開していく「遊び」を通した学びを重視している。そのためには、活動の中での子どもの気付きや発見を丁寧に読み取り、それに基づいた環境構成を行っていくことが重要である。各幼稚園

の研究テーマでは、幼児の心の動きに注目し、生きる力の育成に努めていることが伺える。活動の分析による幼児理解を、また次の保育活動へと生かし、良い循環をもった保育展開につなげていただきたい。

- 子育て世帯のライフスタイルの変化に伴い、保育ニーズが多様になってきており、公立幼稚園における子育て支援や就労支援の強化は重要だと考える。預かり保育の利便性の向上は評価できる点であり、今後も事業の充実に向けての取組を進めていただきたい。
- 個別の支援を必要とする子どもには、きめ細やかに育ちを読み取り、ニーズに合った支援を計画的に行っていくことが求められる。各幼稚園で行っている、組織としての支援教育は大変重要であり、今後も推進していただきたい。また、障がいのある子どもや、帰国・渡日家庭で育つ子どもなど、様々な背景を持つ子どもたちの生活環境の向上のため、外部組織との連携も強化していただきたい。
- 公立幼稚園それぞれの取組の充実に加え、市内の保育施設間の連携、幼小の接続にむけた協力体制の構築においても、幼児教育アドバイザーは要になり得る存在である。幼児教育アドバイザーの力量の向上と、活用に努めていただきたい。

基本方針 10 安心・安全な学校園づくりを推進します

- スクールガードリーダーが定期的に巡回を行うことで、危険箇所の早期発見や見守り活動について学校と教育委員会との協力体制が取れていると聞いている。今後も、情報を共有するものにより、児童生徒が安全に通学できる環境の保持に努めてもらいたい。
- 青色防犯パトロール車での巡回は、犯罪抑止と市民への啓発につながるものであり、今後も必要に合わせて3つの担当課が協力して実施してもらいたい。
- 交通安全教室を子どもたちの発達段階に応じて実施することは、安全に子どもたちが道路を通行するために必要性が高く、自転車の乗り方についても同様のことが言える。今後も、子どもたちの発達段階に応じて交通安全教室を実施し、交通事故の抑止に取り組んでももらいたい。
- 昨今の子どもへの虐待事案の発生状況や不審者の出没等の事案が発生している状況をみると、子どもへの暴力防止教室（CAP）を実施することは必要なことであると考え。また、昨年度指摘させていただいた保護者や教員にも実施したことは、大いに評価できる。
- 2年間実施できなかった藤井寺ジュニア防災リーダー育成事業を時期をずらして実施できたことが評価できる。中学生の子どもたちが、防災に関する知識や技能等を習得し、ボランティア活動に取り組みたいといった積極性を持つことは大切なことである。今後は、授業の中で行う防災教育にも体験活動を取り入れていただき、一人でも多くの子どもに、防災に関する意識を高める機会をもたせるよう努めてもらい、地域の消防団といった具体的な活動につなげていただきたい。

●子どもたちが安全に学校生活を送れるように、小学校には安全監視員を、中学校には校門をオートロック化して対応されています。監視員は人の目による抑止力があり、また身近な大人との関わりや挨拶など教育的効果も認められる。一方、費用面での課題もあったため令和4年度は1時間削減している。今後も目的達成のための最適解を求めている。

基本方針 11 教育環境の整備を進めます

●令和4年度は、道明寺中学校の屋内運動場のトイレ改修を行っていただき教育環境及び避難所としての改善が出来たことは評価いたします。ただ、同中学校は校舎のトイレも前回の改修から30年弱経過し老朽化が見られます。また他校も同様に改修時期が近づいております。このため今後も継続して計画的に各種改修を進めてください。

●園児の快適な教育・保育環境を考えると、トイレ等衛生環境の整備は重要なポイントと考える。令和4年度は道明寺南幼稚園においてトイレブースの改修を行っていただいた。

環境整備のための改修等は、予算面ですべてを望ましい形にするのは難しいと思うが、今後も引き続き、計画的に改修を行うよう努めていただきたい。

●ICT環境の整備について、令和3年度から情報セキュリティの強靱化のために校務用と教育用のネットワークを分離し、校務支援システムの導入を行っております。子どもたちへのICTを活用した授業づくりや、校務の効率化により教師が子どもたちと向き合う時間が増え「子育て」施策を進められるよう、教育委員会と学校が一体となって協力体制をとっていただきたい。併せてICT支援員の配置をおこなっておりますので教員への研修も一層充実させていただきたいと思っております。

●ICT環境の整備について、必要な整備を1つひとつ丁寧に積み重ねておられ、国が提唱するGIGAスクール構想に適切に対応されていると考えている。昨年度助言させていただいた「通信環境の不安定さ」に対して、しっかりと対応いただいたことは評価できる。しかし、端末の積極的な活用が増えるにつれて、修理が多くなっていると伺っている。こういったハード面での不具合は、教職員の新たに取り組もうとする意識を削ぐことにもつながりかねないので、早急な支援をお願いしたい。また、学びの場の多様化が叫ばれる中、不登校児童生徒を含めた個別最適化学習と協働学習を進める「令和の日本型教育」の実現に向け、児童生徒が主体的に取り組んでいくことができるように取り組んでいただきたい。

基本方針 12 教育機会均等の確保に努めます

●援助を必要とする時期に速やかな支給が行えるよう国においても制度を改正している中、藤井寺市は、引き続き入学する年度開始前に入学準備金を支給してことは評価できる。入学の準備にかかる費用は、特に経済的に困っておられる保護者にとっては大きな負担となるため、入学前

のより適切な時期に支給できたことはよかった。また、就学援助の4月認定の受付期限を6月末まで延長したこと、コロナ禍以降も郵送での申請受付を実施しているなど柔軟性をもたせ、市民に寄り添った対応を実施していただいたと考える。

今後も、就学援助制度のもつ意義を踏まえ、国の制度や社会情勢の変化に乗り遅れることのないよう、常に研究していただきたい。

基本方針 13 市民の生涯にわたる学習を支援します

●各種講座については、受講料を増加したが受講生が増加している。今後も受講者のニーズに応じた内容を検討していくことで、市民が学んでみたいと思える様々な講座を企画してほしい。また、企業との連携講座について、昨年から継続されたスマートフォン講座に加え子ども向けの体験型講座を実施されたことは大いに評価できる。普段なかなか体験できないことや多様化している課題、市民ニーズに対応していくため、これからも企業のノウハウを活かした講座の継続及び拡充を是非進めていただきたい。

●自主学習グループ活動については、新型コロナウイルス感染症の影響から利用制限や自粛されていたグループも再度利用登録されるケースも見受けられる。自主学習グループのさらなる活性化に向けて、活動グループのことを、市広報紙やHP等で新たに広く周知されたことで、個人の学習機会のきっかけづくりにつながっていることは評価できる。

基本方針 14 生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします

●常設展示だけでなく、時事や季節に応じた特別展示や、絵本の読み聞かせやおはなし会、子育て支援のための絵本入門講座の開催、小学校でのブックトークなど、子ども達がより多くの図書に触れ、読書を親しむきっかけづくりを提供している点は評価できる。利用者のニーズにあわせた展示や催しが行われることで、図書館の利用促進につながるので、今後も継続及び拡充してもらいたい。

また、図書館資料だけでなく、関係各課が発行されている関連のパンフレットの配布や公的機関から依頼を受けたポスターを掲示するなど、情報提供も行われている。今後も環境整備に努めていただきたい

●連携事業として新たな取組を行われた。

大阪府教育委員会とイオン藤井寺ショッピングセンターと協働し、「えほんのひろば」を実施されている。子ども達に本の楽しさや魅力を伝えることができること、多くの参加者が見込まれることから、会場であるイオン藤井寺ショッピングセンターにとっても経済効果が見込まれる。双方に有益な事業であり、引き続き実施していただきたい。

●学校図書館連携により、学校図書館を通じて児童生徒が市立図書館の資料を借りることができるようになった。市立図書館から遠方に住む児童生徒にも、より多くの図書に触れ、読書に親しむきっかけとなっていると思う。

学校図書館を通じて図書館の資料を借りる児童生徒が年々増えていることから、今後も学校のカリキュラムやプロジェクトに必要な資料を提供するなど、子どもの読書活動の推進に取り組んでいただきたい。

基本方針15 スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めます

●新型コロナウイルス感染症による様々な影響の中、感染対策を講じながら市民マラソンなどスポーツイベントの開催や体育施設開放事業を実施したことについては評価できる。今後とも引き続き感染・安全対策を行いながら、事業の継続に努めていただきたい。

●フライングディスクの普及振興について、四天王寺小学校での体験会など着々と進められていることは評価できる。今後は対象を広げ大人にも参加できるような体験会を行うなど、普及振興の更なる拡充を行っていただきたい。

●施設の整備について、速やかに修繕などの対応をし、維持に努めていただいていることは評価できる。建物本体も老朽化しており対応も苦慮していると思うが、今後とも計画的に改善をお願いする。

基本方針 16 歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます

●『赤子塚古墳発掘調査報告書』が刊行できたことは、大きな成果として評価できる。藤井寺市は市域の6割以上が遺跡の範囲になっており、さまざまな発掘調査が行われている。また、調査で出土した遺物や作成した図面の整理など、従事する熟練した発掘調査員（会計年度任用職員）に負うところが大きい。今後とも、現在の調査体制を維持し、発掘調査から整理、報告書作成まで円滑に実施されることを期待する。

●史跡古市古墳群と史跡国府遺跡といった2つの史跡について、良好に維持管理できたことは評価できる。令和4年には『国史跡古市古墳群保存活用計画』が完成したとのことであるが、同計画に示した保存活用の基本的な方向性に則り、さらなる保存活用、整備を推進されることを期待する。

●藤井寺市には、豊かな歴史資産がある。それらは、寺社にある国宝、重要文化財をはじめ、府・市指定文化財、国登録文化財といったように、実に多様なものである。これらの価値を理解いただき、大切に未来へ継承していくための公開・活用・情報発信という取組は成果を上げている。今後も取組を継続していかれることを期待する。

●令和4年度もさまざまな行事等が行われており、その充実に向けた努力を見ることができる。コロナ禍等により規模を縮小したものもあったとのことだが、その状況を勘案した上で今後とも取り組みを継続されることを期待する。

●世界遺産登録となった「百舌鳥・古市古墳群」の構成資産の保存・活用や魅力発信のために、引き続き様々な方法で魅力発信をしていることが見受けられる。特に、世界遺産登録3周年記念事業としてさまざまな取組が行われたことは大きく評価できる。引き続き、世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の保存・活用、魅力発信のための取組を継続されることを期待する。

